

日 時 平成28年3月9日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 奈良岡 和 保	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	政策連携推進監兼 政策連携推進室長 種 市 齊
総 務 課 長 阿 保 正 一	人 事 課 長 鳴 海 淳 造
管 財 課 長 佐 藤 久 則	市民環境課長 工 藤 隆 彦
財 政 課 長 鈴 木 正 人	健康推進課長 木 村 齊 吾
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	商工観光課長補佐 佐々木 順 子
都市建築課長 真 土 亨	農業委員会会長 木 立 康 行
選挙管理委員会 委員長 山 田 明 匡	選挙管理委員会 事務局 長 山 谷 博 文
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 兼 市民文化会館長 玉 田 純 一
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋 藤 有	学校教育課長 藤 田 克 文

文化スポーツ課長	成 田 秀 範	黒 石 病 院 事 業 管 理 者	柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長	小 林 清 一 郎	黒 石 病 院 事 務 局 次 長	須 藤 勝 美

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成28年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成28年3月9日（水） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	長谷川 直 伸
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、15番中田博文議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登 壇

◎2番（三上廣大） おはようございます。今定例会におきまして当選後4度目の一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大であります。諸先輩方がおられます中、初めてトップバッターを務めさせていただきます機会をお与えくださいましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、あさって3月11日を迎え、日本国民には忘れることのできない、あの東日本大震災より、ことしで5年が経過しようとしております。まだまだ東北の復興は完了しておりませんが、一歩ずつ、しかし確実に前進しており、復興の足音が聞こえ始めておりますこともまた事実で

あります。当市におきましても、震災により甚大な被害を受けた姉妹都市である宮古市も、今、復興へ向け必死に頑張っておられます。高樋市長におかれましては、今後とも宮古市との姉妹都市交流をぜひとも継続していただき、宮古市、黒石市との絆をより強いものとし、宮古の復興に向かって、ともに歩んでいけたらと黒石市民の一人として強く願うものであります。通告はしておりませんので、お答えいただけたらで結構でございます。このことにつきまして、ぜひ一言、高樋市長の思いをお聞かせいただけたら幸いです。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

まずは、旧大黒デパートの今後についてお伺いいたします。

昨年の第3回定例会におきまして、最初の旧大黒デパートに関する質問をさせていただきました。当市の回答は、建物の管理はあくまで所有者の責任であり、所有者には適正管理をお願いする文書を送付しているとのことでありました。確かに法的にもそれが原則なのであらうと思いますが、多くの市民、関係団体がこの旧大黒デパートの解体、そして跡地の利活用を望んでおります。当市の財政状況が厳しいこと、建物所有者との問題、重々承知しておりますが、しかしながら現実問題として、この建物が残り続けることで、観光、中心市街地活性化の妨げ、そして今後さまざまな影響が懸念されておりますことは、市民誰もが思っていることであります。

先日、商工会議所より大黒跡地の利活用に関する提案も市長に提出されたと新聞報道されておりました。当時、大黒デパートの存在が中心市街地、商店街のにぎわい創出になっていたことは紛れもない事実であり、そうであるならば、大黒跡地の利活用方法によっては、再び中心市街地活性化への突破口が開ける可能性は十分にあると思います。

当市の総合戦略には、こみせ通りへの集客と中心市街地のまち歩きコースの設定という項目も書いてあります。昨年は松の湯交流館もオープンし、本年より本格的に黒石版地方創生がスタートした今こそ、市民、行政が一体となり、中心市街地活性化に本気で取り組んでいく時期に来ているのだと私は考えております。

そこで、質問冒頭で申しましたとおり、本市の適正管理に関する文書送付に対する所有者からの回答について、その後どうなっているのかと、今後の対応、見通しをお聞きいたします。

次に、児童虐待防止の取り組みについてお伺いいたします。

全国207カ所にある児童相談所で2014年に対応した児童虐待相談対応件数は、8万8,931件に上るそうであり、24年間で約80倍となっており、年々増加の一途をたどる一方だそうです。さらには、虐待による死亡事例は年間50件を超え、一週間に1人の子供が命を落としているという悲惨な状況にあります。本県におきましても、平成25年度の速報値によれば822件となっており、これは宮城県の752件を上回り、東北6県の中で最も多い件数となっております。

各家庭の環境や状況、さまざまな原因、要因にもよりますが、児童虐待には大きく分けて4つの種類があります。心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、これは育児放棄のことでございますが、そしてまた身体的虐待、この4つです。中でも心理的虐待、そして一番死亡事例につながる身体的虐待、この2つの虐待が年々増加傾向にあり、決して見逃せない状況になっております。安心安全に暮らせる黒石のまちづくり、その実現のためには、未来ある子供たちを地域全体でしっかり守り育てていく必要があります、これこそまさに総合戦略にもありますとおり、黒石力あふれる黒石市、これにつながっていくものであり、今後さらなる取り組みが必要と考えます。

そこで、当市のこれまでの児童虐待防止の取り組みについてお伺いいたします。また、教えていただける範囲で結構でございますので、具体的な相談、対応件数などをお教えいただければと思います。

次に、当市の主権者教育の取り組みについてお伺いいたします。

いよいよ本年7月、18歳以上への選挙権年齢引き下げ後、初の参議院議員選挙が行われます。この公職選挙法改正により、今、文科省では主権者教育推進のための準備が急がれております。それに伴い、県内の各自治体では小・中学校と連携した子ども議会が開かれております。私も先日お隣平川市の教育委員会を訪ね、昨年12月に開催された平川市の子ども議会の取り組み方法についていろいろとお話を聞かせていただきました。平川市では、市内9校の小学生を対象に2週にわたり議会を開き、議員、理事者双方を体験し、改めて自分たちのまちの魅力を見直すとともに、将来のまちづくりに関心を持ち、さらには議会制民主主義の仕組みを学習したとのことであります。子供たちにとっては大変貴重で有意義な時間となったようです。

今、黒石では小・中学校の統廃合を控え、最も教育現場が忙しい時期であることは承知しておりますが、当市におきましても、ぜひとも子ども議会の開催を希望するものであります。

そこで、市として今後、子ども議会実施の考えはあるのかお伺いいたします。

最後に、市役所のあり方について質問させていただきます。

当市の市議会議員に当選させていただきまして、早いもので1年がたとうとしております。その間、たくさんの市民の皆様から市に対するさまざまな御意見、御要望を頂戴いたしました。今回は市役所の市民サービス、特に市職員の接遇について触れさせていただきたいと思っております。

この接遇も含めた市民サービスとそれに関する市民とのトラブルについては、当市のみならず、どの自治体においても悩みの種となっており、最近では市民サービス向上に力を入れ、民間企業の接遇ノウハウを取り入れ改善を図っている自治体も少なくはありません。

さて、当市の窓口、電話での対応に関しての御意見であります、「もう少し親切丁寧な対応はできないのか」、「課によって職員の態度、対応が違う」、「電話での対応が悪い」など

さまざまですが、これはあくまで私自身に市民から直接届いた声であります。そのほか、市に直接届いているこの接遇に関しての御意見、また御要望などございましたらお知らせいただければと思います。

以上4点に関しまして質問させていただきます。

理事者の皆様方の誠意ある、そして前向きな御答弁を御期待申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴いただきましてまことにありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。

先ほど、東日本大震災のことをお触れになっておりました。3月11日で丸5年になるわけですけれども、私も東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早く元の生活に全ての方々が戻れることを心から願うものであります。

きょうの新聞にも出ておりましたけれども、宮古の山本市長さんもこの5年間で大分自分が思い描いてきたものには近づいてきているようなコメントも出ておりました。私も3月11日に宮古市にお邪魔させていただきまして、式典に参加させていただきたいというふうに考えておりますけれども。

ことしで宮古市とは交流が50周年になる年であります。この50年間というものは、私は宮古市におきましても黒石におきましても、大変意義のある交流であったんでないかなという感じがいたしています。特にですね、この震災後の交流というものはなかなか経験できない交流を両市民が行ってきたんでないかと思っておりますし、この震災という部分での交流というものをさらに意義のある交流に深めていきたいというふうに考えておりますので、28年度は50周年記念に対する各種の事業を行っていくわけですけれども、その一つ一つが宮古市民、黒石市民、双方がさらに絆を強めれる交流事業にしていければというふうに考えております。

私からは、旧大黒デパートの今後について、今後の対応の見通しについて答弁させていただきます。

旧大黒デパート建物は、立地する土地を含め市の所有する物件でないことから、管理や利活用について所有者が主体となって検討すべきものと考えております。

先般、跡地活用について、市庁舎移転建てかえを軸として回遊性のあるまちづくりを目指すという提案が黒石商工会議所からありました。その実現性については、現状では困難であると思われませんが、これを機に議論が活発し、有効な活用法を見出してくれることを期待したいと考えております。

市といたしましては、老朽化した建物が市街地の安全性確保や活性化を妨げる一因となっていることは十分把握しており、黒石商工会議所が昨年末に立ち上げた中心市街地活性化特別委員会へのオブザーバーとしての参加、商店街の自発的なまちづくり活動を促進する事業への補助など、側面的な支援を実施しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、主権者教育の取り組みとして、本市における子ども議会実施の考えについての御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、選挙権年齢が18歳以上に引き下げになったことを受け、中学校社会科公民分野、民主政治と政治参加という学習内容と関連させて、中学校3年生を対象とした子ども議会の実施を考えております。

実施時期に関しましては、各中学校長と相談した結果、平成28年度は学校統合による生徒間交流や閉校式等の行事があり日程調整が難しいことから、現在、平成29年度実施に向けて計画を進めているところです。

なお、実施方法につきましては、できれば本議会と同じように子供たちが市政に対して質問をし、実際に各課で答弁するような形で実施したいと考えております。それによって、地方議会や選挙の大切さを実感させ、主権者教育につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、旧大黒デパートの今後について、その後の建物の適正管理に関する所有者からの回答についてお答えいたします。

旧大黒デパート建物については、昨年の第3回市議会定例会の一般質問においても答弁しておりますが、長期間使用されていない状態であり、建物の一部が損壊し通行者へ被害が生ずる可能性があるとのことから、昨年6月、建物の所有者等に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、建物の適正管理をお願いする文書を送付しております。なお、送付文書につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、空き家等の適正な管理を促進するための助言であり、所有者等から回答を求める趣旨のものではございません。

続きまして、市役所のあり方について、私からもう1点答弁させていただきます。

市民からの市職員に対する苦情等については、電話や窓口での対応の仕方など市民から意見をいただくことがあります。その場合には、御指摘のあった部署に対し事実確認を行い、改善するための助言や指導を行ってきているところでございます。

また、個別の業務に関する苦情については、担当課が直接市民から苦情を聞き取り、早急に対応するように努めております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、児童虐待防止についての当市の取り組み状況について、本市の近年の虐待件数等についてお答えいたします。

本市における子供の虐待に係る相談・対応件数は、継続分を含めて平成25年度が11件、26年度が11件、27年度が13件となっております。虐待の種別としては、心理的虐待とネグレクトと言われる育児放棄がほとんどであり、また、それらの虐待は、実母、実父によるものであるという結果が出ております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。それでは順次再質問させていただきたいと思っております。

まずは、旧大黒デパートの今後ということで再質問を。ちょっと先ほど質問したのとは角度をかえまして質問したいと思っております。ちらっと総務部長の御答弁の中にもございましたけども、防災の観点から質問させていただきたいと思っております。

黒石市の第5次総合計画、または総合戦略の中にも書かれておりますけども、市民の方々の防災に対する意識というのは本当に高まっていると思っております。その中で、市役所、これはどの自治体さんも同じですけども、防災拠点という形になるわけです。その防災拠点となる中でですね、拠点になる市役所自体が先日の耐震調査によって、震度6で倒壊する可能性があるとして、そういう危険もはらんでおりますし、その拠点となるすぐ後ろ、大黒デパートの建物がこのまま残ることによってですね、例えば火災が発生する、地震で倒壊する。これはもう拠点のすぐ後ろでこういうことが起こっているということはですね、もしそうなった場合には大変な事態になるわけです。

市民の方々も、普段の生活もですね、近くにそういう建物があるっていうのが不安に思っている方たくさんいらっしゃいます。そういうことで、今後も放置し続けることというのは危険というふうに考えます。すればするほど危険になってくると思っております。その辺に関してどのようなお考えなのか、ちょっとお答えいただければと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 危険であるということは重々承知しておりますが、空家等対策の推進に関する特措法第3条において、空家等の所有者等の責務として、空家等の所有者または管理

者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適正な管理に努めるものとする、そのように規定されております。あくまでも空家等は所有者等の責任において適正な管理をすることが原則でございますので、必要に応じて、今後も引き続き所有者等に対して空家等の適正な管理を要請してまいりたいと、そのように考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） その文書に関して、ちょっと質問させていただきます。

先ほどの回答によりますと、向こうからの回答は要しないということ、そういう文書を送付されているということなんですけれども、これからもそういった文書、向こうからの回答は必要ないと。つまり、やりとりは今後どういうふうにしていくのか、文書を送り続けるだけなんですか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 今後、特措法に基づいて改善されない場合は、指導、助言します。助言がまず最初ですね、今現在やっていることは。その後、指導して、勧告して、命令というふうに重くなっていきます。それに従わない場合は行政代執行ということになるかと、そのように思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それでは、今度また視点をかえまして、今度は観光のほうに絡めまして質問をさせていただきたいと思えます。

これまた昨年12月、私たち議会に提出されました、まち・ひと・しごと総合戦略でございますが、これの36ページのほうに書いてるんですけども、中心市街地の未利用資産活用の検討、これ少し内容を読ませていただきます。

中心市街地の再活用に当たっては、今後どのようなまちとするのかビジョンを考える必要があるため、商工関係者だけではなく、都市計画や観光、福祉、防災等の視点が必要になっていきます。そのため、広く市民、企業、関係機関等との情報共有を進めながら、中心市街地再活用に向けて検討します。この次です。関連事業というところなんですけども、中心市街地の今後のあり方について、規模の大きな未利用の土地、建物も含めた課題や今後の活用方法を市民、企業、関係機関等と情報共有を図りながら、中心市街地の再活用に向けて検討しますというふうに書かれております。

これは、地方創生、5年間でやっていくものでありますけれども、私はこれは大黒デパートも含まれるのだと理解しておりますが、その辺の整合性はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） その辺につきましては、先ほど市長が

答弁したとおり、商工会議所で設けている特別委員会等に市がオブザーバーとして参画しているところでもございますし、この活動において、市が補助をして、視察活動等いろんな調査活動をして、いろんな提言をしていくという形にもなっておりますので、引き続きそういった活動を支援していくということで、何ら整合は取れていないとは考えておりません。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 最後提言ですが、私、常々街頭演説をさせていただいておりますけども、その中で、やはりこの黒石、新しい黒石を目指すためには地方創生というのは欠かせない事業であると考えております。その中におきまして私がいつも訴えているのは、市民と行政、そして我々議会、三位一体の取り組み、これしていかないと、なかなかこの地方創生、成功できない、成していけないと考えております。タイムリミットは5年というふうに決まっておりますので、5年後の地方創生成功に向けて前向きに、今よりも前向きに御検討、もしくは考えていただけたらなというふうに思っております。これは提言でございます。

それでは時間もあれですので、次の再質問させていただきたいと思っております。

児童虐待防止について再質問させていただきます。この児童虐待防止の啓発活動についてということで聞きたいと思っております。私もきょうつけておりますけども、オレンジリボンバッジ。このオレンジリボン活動が全国的に広がってきておりますが、市のほうでは啓発活動、本当に大切な活動の一環であると思っております。どのような啓発活動されていらっしゃるのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 本市では、児童虐待防止の一環として、子供が誰にも言えずに困っているときに安心して相談できる、こどもホットラインという電話相談を開設しており、毎年、こどもホットラインの電話番号表示カードを市内小・中学校の全児童生徒に配布しております。また、11月の児童虐待防止月間に合わせて、広報啓発ポスターを市内の幼稚園、保育所、小・中学校、医療機関や公共施設へ掲示をお願いしているほか、平成26年度から子育てを温かく見守り、子育てのお手伝いや子供の虐待防止活動に参加する意思を表すオレンジリボン、私もきょうつけておりましたけども、これを700個作製し、本庁舎並びに第2庁舎にて市民や職員に配布し胸への着用を呼びかけ、児童虐待防止・撲滅運動を行っております。

さらに平成27年11月14日には、株式会社ユニバース黒石駅前店の御協力を得て、店頭において市民や買い物客にオレンジリボン300個をお配りし、児童虐待防止キャンペーンとしてのオレンジリボン運動を行ったほか、市内の小・中学校、保育園、児童館等に対してもオレンジリボ

ン着用運動をお願いいたしました。

なお、ことしも11月の児童虐待防止月間に、市民へのアピールとして子ども虐待防止街頭キャンペーンとしてのオレンジリボン運動などを展開し、児童虐待防止・撲滅への啓発活動を継続してまいりますので、議員の皆さまにも本事業への御理解・御協力並びにオレンジリボンの着用をよろしくをお願いいたします。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） この黒石においても27年度13件もあるわけでございます。私はこの13件をゼロに、限りなくゼロに近づけていきたいと、私自身思っておりますし、市の職員の皆さんとともにお手伝いできることあればしていきたいと思っておりますが、今後の課題、問題点、25年度から3年のデータを見ますと、件数的には余り減っていないわけですね。今後の課題・問題点などございましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 児童虐待の防止に関しては、発見、対応、支援などを単独の機関で担うには限界があることが課題とされてきたことから、本市でも平成17年に黒石市要保護児童対策協議会を組織し、保健・福祉・医療・教育・警察など幅広い分野でのネットワークを構築し、虐待についての情報共有を密にし、連携を取り合いながら児童虐待防止・撲滅に取り組んでおります。ということでは、より連携を密にして、いかに早く発見して支援していくかということに主眼を置いて対応しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 市長も申しておりますが、黒石力、これ地域コミュニティーの活用、これ私も本当にどの分野においても必要になってくると考えておりますが、この地域コミュニティー活用によるさらなる児童虐待防止の取り組み、こういったものをお考えになってらっしゃいますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 虐待情報の入手先については、児童が通う保育園や小・中学校からの提供が主なものでしたが、近年では一般市民の方からの通報・情報提供が多くなっております。昨今の悲惨を極める児童虐待報道により、児童虐待に対して市民も関心を持ち、虐待を防ごうとする意識が浸透してきたものと考えております。

現時点では、地区協議会や地域コミュニティーを中心とした地域ぐるみの虐待防止体制は整っておりませんが、今後は地区の協議会、PTAや子ども会育成会等が連携して、児童虐待防止・撲滅に取り組んでいただけるように働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) ありがとうございます。先ほども申しましたとおり、私も一緒になって、これはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、子ども議会、主権者教育の取り組みについてということで再質問させていただきます。本番の議会開会までの詳しい日程、工程等決まっている範囲で結構ですので、ぜひともお教えいただければと思います。

◎議長(北山一衛) 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(齋藤有) 今後の日程等についてはですけれども、各中学校と打ち合わせをして、その詳細について決定していく必要がありますけれども、教育委員会といたしましては、各種学校行事の実施状況等を考えますと、平成29年10月中をめどに半日程度の日程で実施する予定で考えております。以上です。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) これは提案という部分も少しあるんですけども、これをさらに主権者教育、よりよいものにするためにですね、例えば議会に参加する生徒たちを実際の選挙のように、校内選挙というものを実施して選べないものでしょうか。その辺の御見解をお聞かせいただければと思います。

◎議長(北山一衛) 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長(齋藤有) 子ども議会に参加する生徒の選び方についてですけれども、授業の一環として行いますので、参加生徒の選考方法については各中学校さんのほうに任せるようにしたいというふうに考えております。ただし、各地区の課題を拾い上げるためにも、出身地区のバランスを考えて選考するよう働きかけていきたいというふうに考えております。

また、やはり代表ですので、子ども議会の趣旨を踏まえて、参加する生徒に学校の代表者としての意識を持たせるための指導もするように指導・助言してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(北山一衛) 2番三上廣大議員。

◎2番(三上廣大) 議会開催していただけたということで、私たちは本当にこれは素晴らしい取り組みであると、ぜひとも私も何かお手伝いできることがあればしていきたいなと思っております。この子ども議会、毎年繰り返してやっていくことに、これも全国的に広がってますので、投票率の低下ですね、これに歯止めをかける一つの策にもなっていくんじゃないかなと思っております。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

それでは最後に、市役所のあり方について再質問させていただきます。

現在、職員の市民サービス向上のためにですね、また職員一人一人のスキルアップのための

庁内研修ですね、市役所で行っているそういうのはございましたでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） スキルアップのための庁内研修につきましては、毎年、新採用職員を対象に市の現状、課題、計画等の基礎的知識や市職員としての能力を総合的に養成するために、人事課主催の新採用職員行政研修を実施しております。各担当の職員を講師に、市の財政でありますとか、文書事務、市の防災について、商工と観光についての講義を実施しております。

また、全職員を対象とした庁内研修としては、青森県の出前講座を活用し、業務改善研修、これを実施しております。市独自の研修といたしましては、外部講師を招いて接遇研修などを実施しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ではですね、臨時職員またはパート職員の方々、窓口や外に出て市民の方と接する機会というのも多いわけですが、この臨時職員、またパート職員の方々対象の接遇研修というのはあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 臨時職員、パート職員につきましては、これまでは接遇研修は行っておりません。これまでは配属された所属の上司からの指導・助言によるものが主でありました。今後は、臨時職員等に対しても正職員同様に接遇に関する研修を実施するように努めたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 前向きな御答弁、大変ありがとうございます。私自身、以前こちらの市役所のほうでパートの臨時事務員として働かさせていただいた経験もございます。勤務初日、当時の総務部長より、職員も臨時職員も市民から見れば同じ職員と見られると、そういうふうに教えていただきました。全くそのとおりだと思っております。

この黒石におきましても地方創生を掲げまして、いよいよ市民、行政、議会、先ほど申しましたとおり三位一体で、まち・ひと・しごと創生総合戦略、取り組んでいかななくてはいけない、そういう時期にありまして、例えば市民と一番身近な市職員とのよりよい関係、これが必要になってくると、構築が必要であると考えております。

職員の皆さんも、私、議員に当選させていただきまして1年間市役所に通って、市役所の職員皆さん本当に頑張ってもらっています。頑張ってもらっている方がいる中ですね、ちょっとした言葉の行き違いでですね、市民の方とトラブルに発展してしまうと。そのことによって、その一点のみで職員が悪い、だめだと、そういうイメージがついてしまう、こういうこと多々

あるんですけれども、本当に残念なことだと思っております。待遇に関して、簡単なようすけれども非常に難しいものであると思っております。ぜひとも、先ほど総務部長前向きに御答弁いただきました、ぜひとも正職員、臨時職員関係なく、待遇に関する研修は実施していただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、8番工藤和行議員の登壇を求めます。8番工藤和行議員。

登壇

◎8番（工藤和行） おはようございます。私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。今議会におきましても若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

さて、質問の1点目は当市の財政について、アとして平成28年度予算概要と今後の展望についてであります。

この冬は、近年まれと申しますか、私も記憶にないほど暖冬少雪となり、財政的には、ほんと胸をなでおろしている状況でありましょか。一方で、市中の経済にとっては功罪両面、悲喜こもごもという声も聞こえてまいります。今回上程された予算案に関し、概要として1点お聞きします。

編成に当たり、高樋市長よりマイナス3%シーリングの指示があったということで、大変御苦労されたこととお察しいたします。その結果としての予算案、一般会計では約1.3%減の予算規模となっております。3%減に達しなかった要因は何か、素朴にお聞きします。

次に2点目、教育行政についてであります。

教育委員会では、昨年9月18日に発生した六郷小学校給食用厨房爆発事故の対応では、想定外の事案ということもあり大変苦慮しているのではないのでしょうか。しかし、学校施設において死傷者が発生したことはまことに遺憾であり、御遺族の方が望んでいるように、今後、このような事故が二度と起こらないよう、そして、子供たちと教職員が安全に学校生活を送れるよう、一日も早い原因究明のため、捜査当局に対し協力を惜しまず適切に対応されることをお願いするものであります。

昨年の第1回定例会において、小・中学校の適正配置について一般質問いたしました。あれから1年がたちましたので再度少し踏み込んだ質問をしたいと思っております。

教育委員会では、今後の少子化に伴う学校の小規模化が予想される中、将来にわたって子供が生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点から、黒石市立小・中学校適正配置の

方針を決定し、教育委員会とPTA等関係者が協議を重ね着々と事務を進めているものと思いますが、状況が変化した六郷・上十川小学校の統合に係る準備委員会の設置が当初計画からおくれている、これはやむを得ないものの、残り1年に迫った平成29年4月予定の3中学校の統合、学校建設や増設、あわせて完全給食実施とともに、平成32年4月予定の小学校の統合に係る事務については、いささかおくれぎみではないかと感じているのは私だけではないと思うところであります。

そこで2点ほど質問いたします。まずはアとして、中学校の統合についてであります。

六郷中学校、東英中学校を廃止する議案が提案されているところであり、中学校統合準備委員会からの報告では、新校名を黒石中学校と予定しているとの議案説明でありました。私の地元、追子野木地区を初め、浅瀬石地区、牡丹平地区、東地区では、校名、使用校舎、通学方法など変更がなく、特段問題ないわけではありますが、六郷・上十川・山形の各地区にしてみれば、3校による対等合併ということではありますが、使用校舎は黒石中学校、新たな校名とはならず黒石中学校の名称を使うことになった。こういうことで校名変更要望や不満が聞こえてこなかったのか少し心配しているところであります。地域にすれば、校名には愛着がある住民、PTAは多く、大変デリケートかつ困難な課題であると感じているからであります。そこで、校名決定に至る経緯と、その他どのような項目を検討しているのか、また、統合に至るまでのスケジュールをどのように計画しているのかお尋ねいたします。

次にイとして、小学校の統合と給食についてであります。

教育委員会では、「適正配置にあわせ完全給食を導入できるよう、さまざまな角度から検討する。できない理由を探すのではなく、どうすれば実現できるのかを考える」と一般質問で答弁しておりますが、学校建設や増設、環境整備には莫大な財政負担が伴うことが予想されるところであります。ましてや完全給食を目指すとなれば、それに伴う建設費はもちろん、維持管理費に係る財政負担は市の財政計画に大きな影響を与えることが予想されます。教育環境整備の充実は非常に重要な課題であり、子供たちの未来のために必要不可欠であるとは考えますが、歳入予測がますます不透明な状況で財政が悪化していかないか心配されるところであります。そこで質問は、概略で構いませんので、現在示されている適正配置の方針による学校建設及び給食施設建設に係る経費と維持管理費を、教育委員会ではどのように予測しているのかお尋ねいたします。

先日の議案説明の提案理由でも、「厳しい財政事情が続くものと判断して」という言葉が幾度となく繰り返されておりました。さまざまな課題に対応するために大変苦慮されたことが想像されます。しかし、黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進の中でも、特に教育環境整備の重要性はますます高まる課題と考えます。誇れる故郷くろいしの実現に向けた施策の実

施を要望するものであります。

理事者の誠意ある答弁をお願い申し上げ、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。

私からは、当市の財政について、平成28年度予算概要と今後の展望について答弁させていただきます。

マイナス3%シーリングは、平成27年度当初予算での歳出一般財源が106億円で、3億円の財源不足を財政調整基金の取り崩しで対応していることから、財政調整基金に頼らない予算編成を目指して歳出一般財源の削減目標としたものであります。平成28年度予算は、歳入一般財源が9,000万円の増、歳出一般財源で2億1,000万円の減となり、歳出一般財源の減額幅は約2%であり、目標に達しなかったものの財源不足を生じることなく予算編成ができたところであり、

歳出の一般財源の削減が約2%にとどまった要因としましては、子ども・子育て支援制度や医療・介護に係る社会保障経費、個人番号制度に対応するための電子計算機費用などの避けられない経費の増大が大きく影響しており、そのほかに、地方創生総合戦略に係る新規事業などが要因として挙げられます。こうした中でも、職員の創意工夫のもと財政調整基金を取り崩さない予算になったことは大きな成果だと捉えており、これを一里塚として今後とも健全な財政運営に取り組んでいく所存であります。

その他については、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、中学校の統合についての御質問にお答えします。

中学校の統合に当たっては、課題等の検討及び調整と円滑な移行を推進するため、黒石・六郷・東英の各中学校に独自の統合準備部会が設置されており、さらに上部機関の審議組織として、各中学校の代表者5人、合わせて15人で構成された3中学校合同の統合準備委員会が設置されております。

合同の統合準備委員会では、さまざま項目についてそれぞれの中学校統合準備部会へ検討項目を持ち帰り、後日、検討結果を3校合同の統合準備委員会に持ち寄る形式で協議が進められてきました。合同の統合準備委員会で協議が整った結果は、教育委員会へ報告することとなっ

ており、校名については、各校の準備部会での報告をもとに協議して黒石中学校とすることが報告されたものです。

次に、検討項目は、保護者等が検討するものとして、校名・校歌・校章・校旗・制服・運動着の6項目についての協議及び調整を統合準備委員会へ依頼したところであります。

最後に、統合までのスケジュールについては、教育委員会で策定しました黒石中学校・六郷中学校・東英中学校統合実施計画に基づき、学校では教育目標の設定や教育課程の編成、統合準備委員会では式典行事やPTA組織、市及び教育委員会では市民や関係機関への周知やスクールバスの運行方法の決定など、それぞれが行う事務を項目別に着実に推し進めていくこととしております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、小学校の統合と給食についてお答えいたします。

教育委員会では、小・中学校適正配置庁内連絡会議を開催し、学校建設や給食の実施方式別に、それぞれ建設費用、維持管理費用の検討をしております。黒石・中郷・北陽小学校の統合校舎建設費については、平成32年4月での予定児童数から、現在の黒石東小学校と同程度の一学年3から4クラスで、普通学級が20学級規模の校舎建設が必要になると見込んでおります。これに、屋内・屋外運動場やプールの整備費用、設計・監理費を想定しておりますが、計画内容や社会情勢の変化に伴い、建設経費が大幅に変更されるなど不確定要素が多分に考えられます。

また、給食施設建設経費についても、いまだ実施方式の決定には至っておりませんので、この場では答弁できないことを御了承願います。特に六郷小学校給食用厨房爆発事故が発生したことで状況が変わり、また、原因解明がされていないことから、検討のスピードが遅くなったことも事実であります。

昨年12月の第4回市議会定例会後、給食実施に向けた動きを少しでも早めるため、庁内に学校給食に関する調整会議を発足させ、さまざまな条件を想定し、教育委員会と関係課が同一テーブルで一緒になって給食実現に向け対応しているところです。一日でも早い時期に結論を出すことができるよう努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） ただいま、答弁ありがとうございました。先に教育行政についてからやらせていただきます。

ただいま中学校の統合についての校名については、もう報告になっているということでありましたが、それ以外の校歌であるとか、その他の検討項目については、現在どのような検討状況、結果というか、どのような報告になっているのか、まずお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 統合準備委員会からの報告ですけれども、校歌・校章・校旗については、統合時には現在の黒石中学校で使用しているものを採用するとまとまりましたが、一部から新たに整備すべきとの意見もあり、最終的には統合後に再検討すると報告されております。

制服については、男子は3中学で指定している標準学生服をそのまま採用、女子学生服は襟のラインを白色に統一し、ネクタイは新たなものを採用するとされました。

また、運動着については、統合時の1年生から新たなものを採用し、2・3年生については、統合前の中学校で使用していた指定品の継続使用を認めると検討結果の報告を受けております。それらの報告内容を尊重し、教育委員会が策定した統合実施計画にも同様の内容を盛り込んだところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） 中学校に関しましては、あと1年ということもあり、着々と進んでいるなというところではありますが、まずは何をしても生徒、また保護者への負担などが余りないような統合の仕方を考えていっているのかなという印象でありましたので、ぜひこのまま余り負担がなく、また統合してよかったなという統合にしていきたいと思いますと思っております。

次、小学校の統合と給食についてでありますけれども、まず、先ほど聞いた経費について、なかなか明言できない、今の時期ではできないということでもありますけれども。おおむねこのぐらいというのはつかんでいると思っておりますけれども、これは時期が来れば出てくるものと、そういうふうに理解して、質問としては従前から聞いているところでもありますけれども、学校給食施設の計画の決定時期ということについて重ねてお聞きしますけれども、どのようにになっているのかお願いします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 小学校の適正配置については、給食実施を並行して検討しております。こちらの目標ですけれども、4月中をめどに学校建設計画及び学校給食の実施方法について決定したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） 4月中ということで、あとひと月ちょっとということでもありますけれども、早目の決定ということは私も前から求めていたところであり、ぜひ早目により計画の決定をし

ていただきたいということでもあります。

それでは、財政についてに入ります。

まず、今回の28年度予算案、財政調整基金を取り崩さない予算ということで6年ぶりでしたか、大変御苦労されたと思います。まずは御労苦をねぎらい質問します。

今抱えている大型事業、昨年第3回定例会でも聞いたところでもありますけども、今も聞いた小・中学校の適正配置に関する事、給食の実施に関する事、市役所庁舎の問題、市民文化会館など挙げられると思うわけですが。財政的見地から聞きますが、今回小学校の基本設計が計上されておりますが、大型事業として優先したと考えるとよいのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） お答えいたします。

学校建設につきましては、国庫補助金の関係で早めに熟度を上げる必要があることと、非常に大きい事業と想定されるために、現実に近い事業費と財源構成を検討する必要があることから、新年度において基本設計に取りかかるとしたものでありまして、開校までのスケジュールに沿ったものであります。

このほかに、建物整備等に加えて、老朽化した既存の施設への対応、そのほかランニングコストなど、考慮すべき財政的な要素は多くあります。事業実現に向けての検討は絶えず行っておりますが、現段階でどれを優先するということはまだ明言できないことを御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） なかなか優先と言ってしまうと、ほかのものを後回しにするといったイメージになりそうなので明言できないのかなと。そう思えばある程度理解はできるんですが、ここの統合、学校建設、またさっき教育部長から答弁ありましたけれども、給食の方式も早々に決定するというのであれば、学校給食についても優先とは言えなくても着々と進めていくという決意というか、そういうものを感じるわけでありまして。財政計画的にその辺影響はどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 今後、大型の事業、先ほど議員おっしゃってあった中のもの、いろいろあるわけですけども、現時点で学校関係については目標の年度を示しているわけですので、それで給食の関係も含めてですね、先ほど教育部長が委員会としてのめどを示しておりますけれども、それに対しても財政当局としまして、最大限実現できるように環境を整えていく、これは以前からそういう考え方で臨んでございますけれども、今回新年度の予算が6年ぶりになりますけれども、全会計が27年度赤字解消ということにはなりませんでしたが、次なる目標

の第1弾として捉えているのが収支均衡ということでございましたので、これを契機に大型事業も着実に実現していけるように、財政としましても最大限努力してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、8番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成28年第1回市議会定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

冒頭述べたいことは、誰が今日のような黒石市にしたのかであります。現・前市長でないことは確かであります。地方紙を見ると、28年度も見送り、文化会館の一部再開。市長は、「やむを得ない」とコメント。その記事の隣に黒石市役所耐震不足、大地震で倒壊の危険性があると報道されているのであります。市民文化会館の改修のための準備資金は少額、庁舎の建て替えの準備資金はなく、踏んだり蹴ったりであります。

長く議員をやらせていただいている者として、過去の施策、事業等を顧みるとき、バイオ技術センター1億5,000万円の建物、長年の経費合わせて3億円を支出は、結果として建物も土地も利用されることなく放置。アクアリゾートパーク事業も途中で計画倒れ、残地は利用されることなく莫大な借金だけ残り、一般会計の負担になったのであります。また、昭和の終わりから平成の初め、リゾート開発のため沖揚平に温泉掘削を試み、4,800万円と3,000万円の2本。結果は失敗、経費は宙に消えたのであります。どだいバブルが崩壊しているのに、観光施設に大きな投資をすることが、時を読む力が当市にはなかったのだと思います。当市はたかだか160億円前後の予算規模しかないのに、約33億円の伝承工芸館、建物と機械器具合わせて約40億円のスポカルイン黒石、この大きな2つの施設の起債償還、つまり借金返済が市の財政に重くのしかかり、職員の給与カットと市民の数多くの要望に応えることができずに、前市政16年間、現高樋市政2年間、18年経過してもまだまだ苦しいとのこと。平成32年まで、あと5年は厳しいとのことであり、その後の保障もないわけであります。また、想定はされた庁舎問題、統合のための学校の新築、可能性は薄らぐ市民文化会館の再開、次々と押し寄せる大きな問題、財源が伴う問題には、当市は対応できないと思うものであります。

個人や民間企業が投資をし、失敗してのやり直しはききます。しかし、公は市民の血税を投じるわけですので、失敗は許されないのであります。行政はいろんな調査をし、検討をしながら取り組むわけですので、絶対に失敗は許されないのだと思います。

当時の市長の思いつきだけで政治を動かされては、ひとたまりもないのであります。幾ら努

力をして、政治は結果が全てであります。政治のよしあしを見定め、発案をする議員がふえていかなければならないと思っております。市民のため、よかれと進めたとは思いますが、数多くの施策は結果的には失敗であり、当市は20年おくれをとったと思うものであります。

平成28年度の予算を見ると、市営住宅の整備は厳しい中でよく予算措置ができたと思っております。当市は石橋をたたいてでも慎重に歩いていかなければならないのだと思っております。

最初の質問は、平成28年度の予算編成についてであります。当市の財政状況はいつまでたっても厳しいままであり、28年度も財源不足が見込まれ、前年度比3%のマイナスシーリングを進めなければならない悲しい状況であります。18年前、鳴海市長が誕生し、市民は黒石市は変わる、変われると思ったのであります。しかし、中身は借金だらけ、平成14年には第2の夕張と報道され、みずからの任期中は財政再建を大命題とし、平成27年度までには全会計黒字化を実現させるとの強い思いを抱き勇退していったのであります。財政状況の説明からすると、あと5年、平成32年度までは厳しい運営を強いられるということでもあります。

そこでまずお尋ねすることは、どれくらいの予算要求があり、マイナス3%シーリングがどのように左右したのかお尋ねいたします。また、無理な事業の見直しや経費の見直しによって、沈滞ムードが漂うようなことがないかであります。元利償還に充てる公債費は28年度も20億円以上、歳出の13%を占め、家庭でいうなら借金を返すのがやっとなりで、ゆとりが何もないこととなります。過去には10%、5%マイナスシーリング。28年度は3%。単純に見ると年々下がってきており、28年度は財政調整基金を組み入れることなく予算編成が達成できたという説明を聞き、喜んでいるところであります。そこで、平成29年度、30年度は今以上に予算編成が楽になるのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、今後の財政の見通しについてであります。先般県内10市の平成28年度の当初予算案が発表されておりましたが、当市は最下位、残念でなりません。予算はその自治体の力をあらわすものだと思います。市になったのは県内4番目、このような結果を誰が予想したのでしょうか。市民文化会館の再開も棚上げ、庁舎の新築か耐震補強かであり、またまた、北陽小・中郷小・黒石小の統合による学校新築。市の今の財政状況を考えるとき、どのように推移していくのか非常に心配でなりません。起債償還、交付税、市税等を含み、黒石市の今後3年間の数値を示していただき、財政状況がどのように推移していくのか答弁をお願いいたします。

また、黒石病院の繰出金約6億円は余りにも大き過ぎると思いませんか。病院に対する国からの交付金は2億9,000万円なので、事務職員を含み、経常経費の圧縮等を検討しなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

大きな2番目は、市街地の交通規制についてであります。私の訴えたいことは、一方通行の

解除であります。

本市の市街地は、昭和48年から一方通行の規制が始まり、昭和54年から市都市総合交通規制が実施され、その年の9月から一方通行規制が行われたのであります。しかし、主要地方道大鰐浪岡線の開通で市街地の通過車両が徐々に減少、平成3年のバブルが崩壊、大型店舗が郊外に出店、地元商店街も購買力の停滞で、地元商店を初め地域住民などからも、市に対して一方通行の規制を解除してほしいとの強い要望があり、これらの声に対し、時の市長は速やかに地域住民や関係機関・団体などで構成する懇談会を設置したのであります。検討した結果、平成11年6月1日から、3路線ですが一方通行を解除したのであります。あれから17年の年月が経過し、パーマ屋さんや飲食店、地域住民からも車両の通行も数少なくなっているということがあります。よって一方通行の意義がないということがあります。市街地を車で走行の人の多く、特に指摘している箇所は、横町、甲・乙徳兵衛町ということがあります。私自身も、人口も減り通行量も少ない町並み、交通規制を再考する時期だと思っておりますが、市長の所見を賜りたいと存じます。

大きな3番目は、ふるさと納税についてであります。

2015年にふるさと納税が一番多かった自治体は宮崎県都城市であり、寄附額は35億2,718万円であり、誰しもがびっくりする金額であります。2014年にトップだった長崎県平戸市の13億円の2倍以上であります。驚くことに当市の市税よりはるかに多いのであります。全国の20位でも11億6,000万円以上であります。隣接の平川市は、2015年1月末で1億3,992万円であります。当市は100万円ぐらいだと思っておりますが、現在までのふるさと納税の件数と金額をお知らせください。

ふるさと納税、2008年から始まっていますが、当市はおくれをとっていることは否めないのであります。今回で5回目の質問であります。当市の対応が遅いので、私自身やりきれない心境であります。ふるさと納税の多い自治体の担当者は人気を集められるように特典を考え、地元業者の販路拡大につながっており、大きな経済効果が出ているとのコメントをよく耳にします。抽選とかでなく、まともなものを考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

ふるさと納税の活用状況の公表を見ると、地方自治体のPRが可能となる、返礼品により地域や地元産業の発展につながる、観光客の呼び込み等にもつながるなど人的交流も拡大します。財源確保につながるなど、ふるさと納税制度を積極的に捉える回答が多く寄せられているのであります。当市においては、件数も金額も小さいのであります。ふるさと納税のメリットを理解し、より効果的にするため、総務課の英知を結集してさらなる高みを目指していただきたいと存じます。

2016年、当市はふるさと納税にどのように取り組んでいくのかであります。当市は文化会館

の再開、庁舎問題、学校の新築等々資金、お金が幾らでも必要であります。もっと市民のことを考えていただきたい。上辺を考えず、食欲になっていただきたいのであります。市長の所見を賜りたいと存じます。

大きな4番目は、18歳選挙権の周知と投票意識についてであります。

選挙権年齢が70年ぶりに改正され20歳から18歳に引き下げられ、文部科学省は高校生の政治的活動を制限、禁止する通知を1969年に出していたが、これを廃止したのであります。文科省では、これまで高校生には参政権がないことなどを理由に高校生の政治活動を禁止していました。通知を出した当時は、高校生も学生も学生運動をしていた背景があったため、現在まで学校は政治的中立を前提に、具体的な争点となる政治的課題について学んだり、市民と政治とのかわりについて学ぶ教育をしていませんでした。選挙権年齢が引き下げられたことで、どのように政治や選挙を授業の中に組み入れていくかが今後の課題になっているとのことであります。

東京都選挙管理委員会は、市区町村選管とともに学校に出向き、選挙出前講座や模擬投票を実施しているのであります。当市の選挙管理委員会はどのような啓蒙を進めるのか、その見解を問うものであります。せつかくですので、新たに就任されました選挙管理委員会委員長に18歳選挙権の周知と投票意識の自覚について、どのようなお考えかお尋ねするものであります。

さらに、選挙投票に関心を持っていただくという観点から、学校の中に期日前投票所の設置や、駅の中に投票所を設置して、通学の際に投票してもらう考えはないか提案をしたいと存じます。

最後の質問は、黒石市庁舎耐震診断の結果についてであります。報告資料を見ると、庁舎の概要は竣工昭和44年12月31日。それから約47年が経過し、庁舎本体が老朽化し、危険を伴うとのことであります。平成20年には、2階にあったコンピューター室の機械が重く床が沈下し、コンピューター室が移転したのであります。その当時から庁舎は危険だったと思いますが、いかがでしょうか。診断結果として、構造耐震指標I_s値0.36で、震度6強以上の大地震には倒壊か崩壊か危険性があるとなっております。私自身、この建物に入るに当たり、恐ろしいという気持ちがないわけではありません。おっかないです。なぜなら、東日本大震災時の津波であります。宮古の防潮堤を参考にすると、8メートル以上とか10メートル以上の高さ。よもや超えるとは誰も想定することなく、安全であると認識した方が多かつたのだと思うのであります。ゆえに逃げ遅れ、亡くなった方が多かつたと思います。ここの庁舎、今にもあすにも震度6強以上の地震が来ないとは、誰が断言できましようか。

そこで、高樋市長は耐震診断の報告を受け、どのような御感想を持たれたのかお尋ねいたします。

報告書を見ての疑問は、黒石市地域防災計画では本庁舎が防災拠点となっていることから、耐震補強を行うよう努めなければならないとなっております。今の段階では防災拠点にはなり得ないので、拠点場所を変えなければならないのではないのでしょうか。

また、今までは、診断の結果が出ていないので何とも言えないという答弁でした。耐震調査の結果が出ましたので、改築するのか耐震補強なのかお答えいただきたい。今までは結果を見て慎重に検討していく必要があると答弁しております。そんな悠長な考えでいいとは思いません。常勤している職員を初め、役所に出入りする市民のことを考えたとき、人の生命がかかわっていますので、早急な対応をしなければならないという危機感を持っていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

最後になりますが、この場所をお借りいたしまして、3月で退職になります後藤善弘企画財政部長、奈良岡和保健康福祉部長、永田幸男農林商工部長、工藤伸太郎建設部長を初めとする10名の方々には、長きにわたり黒石市のためと黒石市民のために御尽力いただきました。心からの感謝の誠をささげたいと存じます。ありがとうございました。

以上で壇上からの私の一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。

まず、私自身市長に就任させていただきまして、市長室に歴代の市長さんの写真を掲げさせていただきました。その趣旨といたしましては、その時代その時代、市民の要望、そしてまたいろんな夢を持ってですね、市政運営に努めてこられたものだと私は認識いたしております。その先人の方々の財産をフルに活用させていただきながら、私自身、今あるものを有効に使い、そして市民の要望に応えながら市の運営に努めていきたいというふうに考えているわけであり、どうしても他の市町村と見比べる際に予算規模等々がよく目につくようでありますけれども、私はそういう予算規模ではなく、予算の内容で市政運営に自信を持って努めていきたいというふうに考えておるわけでありますので、御理解いただければと思っております。

私からは、黒石市庁舎耐震診断の結果についての感想について述べさせていただきます。

市庁舎の耐震診断結果につきましては、大地震時に倒壊し、または崩壊する危険性があるという認識のもと、来庁者や職員の安全の確保を当然最優先に考えなければなりません。しかし、市の財政状況や各種事業の優先度合を考え、市庁舎に対しても常に思いを持ちながら、少しでも不安を払拭できるように努めていきたいと考えております。庁舎内に検討委員会を早目に設置しまして、あらゆる可能性を模索しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。以上です。

降 壇

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、中田議員の18歳選挙権の周知と投票意識に関してどのような啓蒙を進めるのかについてと、それから、投票意識の自覚についてどのように考えているのかについて質問にお答えをいたします。

18歳選挙権はことしの参議院選挙から適用される予定であり、テレビ・新聞等では新有権者に対する投票率向上対策が大きく取り上げられております。

県選挙管理委員会では選挙出前講座に力を入れており、昨年12回だったものが、ことしは63回と大幅にふえており、特に高校においては予定も含めて39校45回となっております。市選挙管理委員会としては、1月に市内の高校に出向いて出前講座の実施や、生徒会選挙では実際に選挙で使われる投票箱・記載台を活用していただくように要請しております。

また、選挙においても、特に若い世代の投票率が低いことから、選挙や政治に関心を持っていただけるように、さまざまな検討をしてみたいと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、一方通行の解除、それからふるさと納税について、庁舎の耐震診断の改築か補強かということについて答弁させていただきます。

まず、一方通行の解除についてでございますけれども、一方通行規制の見直しについての地域住民の皆様からの御意見は承知しております。一方通行規制の解除につきましては青森県公安委員会の管轄になりますが、要望があった場合、地域住民の合意形成や関係機関の総意として黒石警察署を通じ青森県公安委員会に要望書を提出することになります。

今後とも、歩行者の安全対策や対面通行による交通障害等について、黒石警察署や関係機関、地域住民と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、今年度のふるさと納税の寄附の件数と金額でございますが、平成28年3月1日現在において、件数は35件、金額が180万8,400円であります。

次に、新年度における取り組みについてでございますが、地場製品のPR強化を図るという観点から、公募により広く協賛事業者を募るなど、寄附者に進呈する特典の品揃えを充実させる考えであります。

なお、これまで抽選により特典を差し上げておりましたが、新年度からは抽選を取りやめることとし、より寄附しやすい体制で取り組みを進めてまいります。

続きまして、庁舎耐震診断の結果、改築か耐震補強かという御質問でございますが、平成20

年に庁舎2階情報処理室に機器を増設するに当たり、手狭になったことと安全面を考慮して、情報処理室を現在の場所に新築しております。

次に、防災拠点の位置づけは、市が策定している地域防災計画において、防災活動拠点として、通常、庁舎を災害対策本部としております。災害時に庁舎が被害に遭った場合には移転することも考えられます。

次に、改築工事、耐震補強工事、行政機能の分散など、あらゆる可能性を模索するため、庁内に検討委員会を早目に設置し、これらの問題について広く議論してまいります。また、大地震時に倒壊し、または崩壊する危険性がある施設であることを常に意識し、対策が講じられるまでの間は、庁舎を利用する市民や職員の不安を取り除くために、早急に庁舎の軽量化を図り、また、これまで以上に避難訓練の強化・充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 中田議員には退職する者の一人として暖かいお言葉をいただき、大変感謝を申し上げます。

それでは、大きく分けて2点質問がございました。一つはマイナス3%シーリングの関係でございます。予算要求の額、それから削減が無理ではないかとか、それから基金を取り崩さないで編成ができた理由等であります。お答えいたします。

予算要求額は163億円でございました。査定による削減額は約7億円でございます。比較としまして、平成27年度の要求額は169億円で、査定額は11億円でありましたので、28年度の要求に関しては、各部署において相当の努力をした予算要求であったというふうに財政では思っております。

査定におきましては、原則としまして前年度並みの予算額を基本として、決算額との比較、積算根拠の検証、事業の緊急性を重点において行いました。また、今回から新たな取り組みとしまして、査定作業の途中で査定状況を示して、各部課長との折衝の場を設け、市役所全体で事業と予算の見直しに取り組んだところでありまして、無理な削減ではないというふうに考えてございます。その結果としまして歳出一般財源で2億円の削減となり、収支均衡とすることができたと思っております。

来年度以降も財政調整基金を取り崩さないで予算編成を……。来年度といえますのは29年度以降のことでございますが、基金を取り崩さないで予算編成を目指しますが、消費税率の引き上げや税制改正の影響など、まだまだ不透明な要素もありますので、楽観はできないものと考えてございます。

それから大きい2点目の、今後の財政の見通し関係です。その中で起債の償還額、交付税等

の今後の財政状況の見通しということでございます。財政の見通しにつきましては現在鋭意作業中でございますが、その中での想定している内容で御説明いたします。

まず、起債の元利償還額ですが、平成28年度は20億5,000万円でありましたが、平成29年度は17億2,000万円程度に、平成30年度は16億5,000万円程度となる予定であります。このため、実質公債費比率は平成29年度までは20%台と高どまりであります。平成30年度決算では18%台まで低下すると想定しております。一方、交付税は国全体で総額がふえる方向にはなく、また市の事情としまして、償還額が減少することに伴いまして、過去の起債に対する交付税措置分が毎年3,000万円程度減少していくという見込みであります。市税につきましては、法人市民税の税制改正が予定されておまして、平成28年度は28億6,000万円と見込みましたが、平成29年度は28億円程度、平成30年度は27億4,000万円程度と減少が見込まれます。その一方で、地方消費税交付金は増加が見込まれるため、歳入一般財源は103億円程度で推移するものと考えます。

その結果、平成29年度以降は財政的な余裕が生じる可能性はありますが、今後必要となる大型事業の財源確保の点からも、慎重な財政運営に当たらなければならないと考えております。

それからもう1点、最後にですね、黒石病院の繰り出しについてでありますけれども、一般会計からの繰り出しについては、総務省から通知されております繰り出し基準によりまして繰り出しを病院にしているものであります。財政当局としまして、これまでも関係を十分密にして進めてきたところでありますけれども、これまで以上に病院側と連携を密にしながら、病院の経営改善に向け、一緒になって進めていきたいと、努力してまいりたいというふうに考えてございます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 私からは、18歳選挙権の周知と投票意識の中の投票所の新設について、学校や駅の中に期日前投票所を設置してはどうかというこの質問にお答えいたします。

期日前投票所の増設につきましては、投票率向上の有効な手段として検討するように県選挙管理委員会からも各市町村に対して要望されているところであります。

市選挙管理委員会では、現在、期日前投票を台帳で対応しておりますので、期日前投票所を増設することについての、二重投票防止対策に必要な期日前投票システムが導入されておられませんので、新たに増設することは難しい状況となっております。また、期日前投票所の増設が可能となった場合でも、商業施設などでの投票場所の確保やオンライン機器などの設置などの多くの課題もありますので、システム導入や場所の選定も含めまして、期日前投票所の増設ができるように検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休 憩

午後 1時03分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番中田博文議員の再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 確認ですので、あと何分、私の持ち時間幾らほどあるか。

◎議長（北山一衛） あと残り時間23分を予定しておりますので、1時27分まででお願いします。

15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 耐震調査の結果でありますけれども、まず簡単な疑問なんですけれども、もしも建て替えということになると、学校とかであれば同じところに新しく建て替えることを改築と申してると思っておりました。役所の場合はどういう捉え方をすればいいんでしょうか。新築なのか改築なのか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 同じ場所でありますと改築になると考えております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 私はきょうでも耐震調査の結果を見てから、役所に入るのを本当に半分おっかなびっくりで入っております。ということは、市民にももつともつと、ある意味では危険な場所だということを、逆な意味で知らしめていく必要があるのかなということを感じておりますので、本当に役所のほうでも対応をお願いしたいと思います。

前に二、三回ぐらい同じような質問をしておりますけれども、もしも改築した場合、黒石市の建物、同規模であればですね、どれぐらいの金額がかかるかということ想定されるかということ、これを総務部長のほうに質問したんですけれども、耐震調査の結果が出ないうちは何ともコメントできないということですので、つかんでいるものがあれば、もしも同規模ということになるとどれぐらいの金額になるかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 現在それすら把握できておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすればですね、その耐震調査がどうってというのは、何も調査なりものを調べていないという理解でよろしいんでしょうか。というのは、よそを見ると平川市あたりは50億円、きょうの新聞では十和田市は38億円。その対応的なものはしっかりと概率的

なもの、大卒どれぐらいかかるっていうものを行政側はつかんで物事に入っていったらと思うんですけども、何も、調査も何もしていないということの理解でいいんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） そのとおりであります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうなるとですね、これからということであれば、本当に余りにも議会、それと議員に対して軽視というふうに私個人は感じるわけありますので、早急にそういうことは調べる必要があると思います。なぜなら、検討委員会というものをこれから進めるということでもありますので、材料というものがなければいけないわけですので、しっかりやってください。ということを申し述べて、耐震に関しては終わりたいと思います。

それと一方通行の解除なんですけれども、総務部長、まちの中歩いて車の往来はない、人は歩いていないということで、多分誰しもが黒石市街地走った場合、本当に楽な形で走行していると思います。総務部長は市街地を車で走った場合、どういうふうな感じ方をしているか、もしあればコメントをいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まずは一方通行解除に当たっては、あくまでも安全性が必要だということで、対面通行するにはそれなりの幅員も必要ですし、また雪が降ればそれなりに狭くなりますので、車の量等ではちょっとはかり知れないとは考えております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。

そうすれば、これから出てくるとは思っておりますけれども、商店街もしくは商工会議所のほうから一方通行解除という運動が展開された場合、担当のほうはしっかりとそれを真摯に受け止めて、できるならば期待に応えるようにしていただきたいと思います。提言であります。

あとですね、財政に関してですね、企画財政部長誕生してから、きょうほど後光が差してるような感じを受けて、本当に実感です、喜んでおります。というのは、先ほどの答弁のですね、起債償還、年々これものすごい金額で減っていっていると。それと、公債費比率も平成30年代には18%台になるということでもあります。本当のしっかりと18%になるのは、大体予定はどのあたりになるのか、わかる範囲で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 18%を切るのはですね、平成31年度になります。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 本当にここ数年で急激に好転したということの認識でよろしいと思うんで

すけれども、もう一度お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） つい最近の努力だけではないわけです。長年の努力を積み重ねてきた結果ですね、こういう結果になっているという。結果というよりも、まだ途中経過の段階で、まだまだ健全な財政に向けては気を緩めるわけには全くいかないわけでありまして。これまで、具体的にはですね、繰り上げ償還等も過去に何回も繰り返して、前倒しして財政負担を軽くしていくと。そして今年度の大きな財政負担に備えていこうという考え方で、これまで努力した結果が今ここの時点で出ているものだというふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 努力はしっかりわかりました。

それでは繰り上げ償還、この後、あとどれぐらいの年数というものを考えているのかと、1年にどれぐらいの金額を考えているかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 繰り上げ償還につきましては、今計画はございません。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば、もうある程度のめどが立ったから償還を考えていない、実施をしないということの理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 全くいい話でないですが、財源がないためにできないということでもあります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） わかりました。

ふるさと納税についてお尋ねいたします。本当に平川市あたりの1億円。本当に黒石に1億円のふるさと納税が、もしも黒石にあるならば、5億円の力にもなるだろうし、今、企画財政部長の答弁の中にお金がないので対応できなかったということでもありますので、180万円ではなく、もっともっと担当のほうでの努力というものを、どういうふうになれば努力がものになっていくとかっていうことを、何か方法論あるかないかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 去年からポータルサイト、ふるさとギフトというサイトに無料をお願いして載せていただいております。今後職員の人数もありますけれども、例えば宅配便の業者を使ってやるとか、カード決済、自宅のパソコンから申し込むとか、そういうことも考えていかなければならないと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） よそを見ると三十数億円、本当にそれが黒石にあれば、文化会館でもしかり、庁舎でもしかり、いろんな物が実現可能ということになるわけで。本当によそを見ると残念でならないということで、ふるさと納税、180万円でなくても1桁上、丸を1つふやすという努力と、もう一度総務部長のほうから決意のほどを聞きたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 高い目標をもって一生懸命努力したいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 期待しておりますので、お願いいたします。

あと、選挙管理委員会のほうなんですけれども、今までもいろんな数多くの議員が投票率アップということでいろんな進言、提案、提言していただいておりますけれども、なかなか、余裕のある予算がないということも含めてなのか、奇抜的なこともできない、期日前投票の新たなものの設置もできないということでもありますけれども、そういうことをできるということになると、何があればできるかということをお尋ねしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 期日前投票システムというのが今のところないんですけれども、今まで台帳だけで賄ってやれたというのがあります。今、期日前投票所を増設することを求められておりますので、それについては、アナログ的なものをデジタル化するわけですので、やはりそういった部分での予算は必要になるかと思っております。なので、それらを導入するためには選挙費用の中でどれだけ使っていけるかということも検討しながら、導入を目指したいということでは考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 黒石は財政的には本当に厳しい自治体であります。どれぐらいの資金とかお金があるとそういうものができると想定できますか。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（山谷博文） 期日前投票システムの導入につきましては、今のところ導入だけで約300万円ほどかかるというふうな見積もりはいただいております。試算はしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） もしも投票率アップになるのであれば300万円は何とかなるのではないかなと思いますけれども、企画財政部長、見解をお願いします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 検討させていただきます。

◎議長（北山一衛） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登壇

◎6番（佐々木隆） 黒石市民クラブの佐々木隆であります。

高樋市政2度目の予算議会であります。なかなか思い通りの予算編成にはならないと思いますが、さらなる本市の発展を願い、通告に従い順次質問に入ります。

初めに、1番目の黒石病院の経営課題について4点ほど質問させていただきます。

質問のア、黒石病院に対する一般会計からの補助金についてお尋ねいたします。

市は黒石病院事業会計に対し、平成27年度当初予算で5億9,000万円余りの補助金を計上しております。昨年12月議会で、このうち国の交付税分が2億9,000万円あるという答弁があったと思います。また今議会においても補正され、総額6億900万円ほどになっております。この補助金が、前年度、前々年度より徐々に額がふえております。地方自治法の規定である第1条の2には、地方公共団体は住民の福祉の向上を図ることを基本とすると規定されております。このことを思うと、市民の健康を守る黒石病院の経営を維持するためには、必要不可欠な補助金であると認識しております。しかし、この補助金が市の一般会計予算を窮屈にしていることも事実でありましょう。

そこで1つ目の質問ですが、この補助金について、平成27年度決算見込み額と今後の推移、そして、このお金がどのように使われているのか、その使途を大まかでよいので種類別にわかりやすく教えていただきたいと思っております。

ところで、この補助金は一般財源として黒石市民の税金から負担しているといってもよいかもしれません。

そこで2つ目の質問は、病院の経営がどのようになれば補助金を減らしていくことができるのか、現在とっている対策があれば教えてください。

次に、この黒石病院に対する県または周辺自治体からの負担金についてお尋ねします。

黒石病院に診療においでになる方は、もちろん黒石市民だけではありません。人数の多少にかかわらず、近隣市町村または遠いところからおいでになっている患者さんもたくさんいると思います。また、多くの人に黒石病院を利用してもらうことも病院経営上とても大事なことであり、近隣市町村住民の福祉にも貢献されていることと思っております。

そこで質問ですが、県から指導や助言はもちろんあると思っておりますが、県からは黒石病院の経

営維持に充てる負担金というものの拠出はあるのでしょうか、その現状を教えてください。また、周辺市町村からの病院の利用者数を、入院、外来と分けてお知らせください。

次に、ウの診察の待ち時間についてお尋ねいたします。

最近、黒石病院の診察の待ち時間が大変長くなっているといった声をよく聞きます。これについては、市内の一般病院に比べるとどれくらいが長い時間なのか私にはわかりません。しかし、昨年12月の外来患者数が減り収益が落ち込んでいることが一般質問の回答にありました。そんな中で待ち時間が2時間、3時間待ちは当たり前で、中には昼食を挟んでまで待っているといったような状態がもしあるのであれば、患者さんも大変ですが、医療現場で働いている医師や看護師の方もなかなか厳しい労働環境にあると思います。

そこで、1つ目の質問です。診察待ちの時間が実際はどのような状態なのか。受診科目について、どの科目が特に混んでいるのか。それは、どういった理由が原因なのかわかっていたら教えてください。また、それを解消する対策はあるのかも含めてお答えください。

待ち時間が長いということは、ひっきりなしに患者さんがいるということでもあります。そこで働いている医師の方や看護師が、息つく余裕もなしに一生懸命働いているというイメージが湧いてきます。そうなる心配されるのが、患者さんの命を守る側の医師や看護師さんの健康面であります。患者さんのためにと日夜頑張っておられる医師や看護師さん。この人たちが医療現場最前線で頑張っているから、黒石病院が稼働していると思います。

では、この待ち時間について、患者さんの側に立って考えてみたとき、やはり待ち時間が長いと病院に行くのが億劫になります。私自身もそうです。病院嫌いになる人や他の病院に流れる患者も出てくるのではないかと心配されるわけでもあります。

次に、質問のエとして、総合病院としての今後の役割についてお尋ねします。

先月、新聞紙上に県が公表した県地域医療構想の素案の概要が掲載されておりました。この医療構想案とは高齢化がピークに達する2025年の、今から10年後のことですが、県内各地域の医療のあり方を示したのですが、この計画の中では、弘前市を中心とした津軽地域は、自治体病院の機能を再編成して中核病院を整備する方向性を明記したとあります。

そこで質問です。この中核病院とはどのようなものなのか。もし県から情報があるのであれば教えてください。それと2025年、10年後には黒石病院の総合病院としての役割と位置づけはどのようになっていくのか。診療科目はこのままなのか、それとも変わっていくのか、その方向性も含めてお答え願います。

それでは大項目の2番目の、黒石の歴史・文化についてのア、黒石の歴史・文化の伝承についてお尋ねします。

黒石市は、昭和29年に県内4番目の市として1町5村が合併して誕生した市であり、それぞ

れの地区にも、いまだ歴史や文化が継承されていることと思います。例えば、大川原の火流し、上十川獅子踊り、浅瀬石の子供相撲大会、ねぶた祭りや黒石よされなど、ほかにも文化財や遺跡、名所、人物など、また地区地域に語り継がれている話など、本市にはさまざまな誇れるものが隠れ潜んでいるのではないのでしょうか。

しかし、本市には歴史史料館や博物館などはなく、図書コーナーにはそれなりの史料があると思われませんが、今さら史料館や博物館などの建設は無理なことは承知しておりますが、近年、本市を訪れる観光客もふえているのではないのでしょうか。こみせ通りには通年をとおして、冬でも少数ではありますが訪れております。しかし、イベントのない時期に本市を訪れた方々の滞在時間が非常に短く、少し気落ちさせているのではないのでしょうか。イベントのないときでも滞在時間を長く、また、本市の歴史・文化を知ってもらえる場所が必要と考えますが、市の考えをお尋ねいたします。

こみせ駅2階には秋田雨雀記念館があります。昨年には松の湯交流館も開館となりました。本市では、観光PRに黒石ねぶた、黒石よされ、大川原の火流しなどを紹介しておりますが、時期外れでもそれらを紹介できる場所があれば、観光客のリピーターにつながると思いますが、こみせ駅、松の湯交流館などの活用も含めてお答えください。

最後に、現在の金平成園の開園状況と今後の活用方法についてお尋ねいたします。

金平成園は個人の所有物であります。ようやく黒石市内観光のポイントに名乗りを上げたような感じがして大変うれしいことです。これまで金平成園の開園に向けて御尽力された方々に敬意を表します。金平成園と昨年開館した松の湯交流館は、ともに今後黒石の観光誘致に大いに期待できる建物であります。

そこで質問です。金平成園の本年度の開園日数と時間、展示範囲などの活用状況、あと、来年度以降でことしと変わる部分があれば教えてください。

以上で、私の壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。

私からは、黒石病院の経営課題についての総合病院としての今後の役割、その中で青森県地域医療構想に掲げる中核病院の定義と、目標とする2025年における黒石病院が果たす役割についてお答えいたします。

一般的に中核病院と申しますのは、複数の診療科や高度な医療機器を備え、かかりつけ医で行うことが難しい専門的な検査や治療などを行う地域の医療連携の中核を担う病院のことであ

ります。青森県が今年度末に策定する青森県地域医療構想は、二次医療圏である津軽地域医療圏の圏域全体を対象とし、2025年時点での地域の医療需要を勘案しながら、地域のそうしたバランスのとれた医療機能の分化や連携を適切に推進するために策定するものです。個別具体的な医療機関の規模・機能等に言及したものではありません。

今後は、4月以降、各圏域に設置されます地域医療構想調整会議において、構想の実現に向けた取り組みが話し合われることになり、その中で医療機関の意見を徴することになっております。黒石病院が二次救急医療や災害医療の拠点として、また、保健・福祉の向上のための連携機関として地域医療に貢献している現状を踏まえ、将来においても良質で安全安心、満足が得られる、信頼される医療を継続的に提供していくことが果たすべき役割だと考えております。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、黒石の歴史・文化の伝承についての御質問にお答えします。

黒石市は、数多くの文化財や歴史的人物を輩出してきており、これらを市民や観光客の皆さんに紹介する場は必要なものと考えております。このことから、今後進む小・中学校の適正配置による空き校舎の利用方法として、現在可能性を探っているところであります。

既存の施設として、こみせ駅2階には秋田雨雀記念館があり、その業績を伝えていますが、多くの方々に知っていただくためにもPR活動をしてまいりたいと考えております。また、松の湯交流館の通りの間や黒石インフォメーションなどのスペースを有効に活用した歴史や文化に関する展示コーナーの設置や企画展なども行うことで、市民や観光客の皆さんに喜んでいただけるよう調整しているところです。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 私からは、金平成園の現在の開園状況と、新年度の活用方針、変わったところについてお答えいたします。

平成27年度の金平成園一般公開の状況ですが、春の公開期間は、4月25日から14日間で入園者数が5,241人。夏は7月30日から18日間で1,075人。また、秋は10月24日から16日間で1,661人、合計48日間で7,977人でした。公開の時間は、春・夏が午前10時から午後4時まで、秋は終わりの時間を午後3時としていたところです。

次に、開園に当たっての変更点ということで、昨年度多くの入園者から建物の中も公開してほしいという要望が多かったことを受け、28年度は庭園から座敷などを拝観できるようにするとの予定でおります。

一般公開期間につきましては、これはあくまで予定ですけれども、ホームページに載せております。春は4月22日にマスコミ関係者を対象とした内覧会、翌日から16日間。夏は7月30日から18日間。また、秋は10月22日から16日間とする計画を立てております。

活用計画につきましては、市民などから要望がありました黒石市民文化祭のお茶会を、金平成園の離れや茶室を会場として開催することで現在協議を進めているところです。以上です。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは、黒石病院の経営課題について、黒石病院に対する一般会計からの補助金、それから黒石病院に対する県または周辺自治体からの負担金、それから診察の待ち時間についてお答えをいたします。

まず、一般会計からの補助金についてでございます。

平成27年度の一般会計からの補助金についてでございますけれども、市の一般会計から黒石病院事業会計に対しては、一般会計負担金として総務省から通知されております繰出基準に基づき繰り出しされております。平成27年度の繰出金の見込額は、6億86万8,000円となっております。平成28年度以降のものにつきましては、今後も市と連携を密にして協議してまいりたいと考えてございます。

続きまして、この繰出金の使途についてでございますが、総務省が示す繰出基準は、病院の建設に要した経費や公立病院特例債の元金償還金など、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当ではない経費等に対し繰り出しするものとされてございます。当院も、病院事業費用のうち、それらの費目にこの経費を充当してございます。

続きまして、一般会計の負担を減らすための方策ということの御質問でございます。

負担を減らすための方策についてでございますが、病院が自立した経営基盤を確立できるということが一般会計の負担を軽減することにつながるものと考えてございます。そのために、最大の課題である常勤医師の確保や、医療の質の向上による診療単価のアップなど、収入の確保策とともに、診療材料費等の経費の節減にも積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、県または周辺自治体からの負担金についての御質問です。

まず、県からの補助金でございます。県からの補助金につきましては、臨床研修病院として研修医の教育指導を行うために必要な経費の一部に対する医師臨床研修費等補助金と、新人看護職員の研修に必要な経費の一部に対する新人看護職員研修事業費補助金がございます。平成27年度、当院から県に対しての申請額でございますが、医師研修費等の補助金につきましては326万5,000円、新人看護職員の分には42万2,000円というふうに申請してございます。

続きまして、26年度の出典で御報告させていただきますが、周辺市町村からの黒石病院の患

者の状況、人数についての御質問にお答えいたします。

平成26年度の入院においては、黒石以外から来院されている方は、実患者数で2,256人となつてございまして、全体の約40%を占めてございます。この中で平川市の方が一番多く、全体の865人で15.1%、次いで青森市浪岡地区の方が665人で11.6%、田舎館村の方が258人で4.5%となっております。また外来につきましては、市外の方が実患者数で2万6,335人となつてございまして、全体の約32%を占めております。この中で平川市の方が一番多く1万647人、13.2%、次いで青森市浪岡地区の方が7,996人で9.9%、田舎館村の方が4,352人で5.4%などとなっております。

なお、周辺市町村からという御指摘でございますが、黒石病院時間外救急維持に関しましては、周辺市町村の負担も含め、市から補助金として措置されてございます。

続きまして、待ち時間に関する御質問にお答え申し上げます。

黒石病院では、待ち時間の解消を図るため、登録医制度、あるいは予約制を導入するなどの対策を講じてまいりました。しかしながら、救急車や重症患者の対応などによりまして、特に内科や整形外科において、現在も予約時間どおりに診察が進まない状況が多々ございます。内科は外来患者総数が26年度で4万4,268人、一日当たりで約181人、医師一人当たりで換算いたしますと一日約45人の患者を外来で診察しているということになります。また、整形外科におきましては、26年度の外来患者数が2万6,711人で、一日当たり約109人、医師一人当たりでは一日約54人を診察しているということになります。

このことから、外来での診察を希望する患者数に対して、限られた医師数で対応するには限界がございます。病院といたしましては医師の確保こそが待ち時間短縮につながるものと考えてございます。

医師確保につきましては、これまでも粘り強く関係機関にお願いをしてきたところでございますが、4月から若干名の医師の確保にめどが立ったことから、今後待ち時間解消が多少なりとも図られてくるものと考えてございます。しかしながら、病院が希望する医師数にはまだ足りていないという状況にありますので、今後も関係機関に対し要望を継続してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 総合病院の今後についてでありますけれども、先ほど市長のほうから答弁をいただきました。中核病院として今後、津軽地域一帯でいろんな話し合いがなされていくと思います。その中でも、黒石病院が誇れる技術、そういうものを自慢して黒石病院が総合病

院であり続けることを期待したいと思います。それは、その会議会議でそういうようなことを申し上げてほしいなど、そう思います。

黒石病院の周辺自治体からの補助金についてですけれども、今、局長のほうから、近隣市町村からの患者数を聞いたところ、入院者数40%が市外の方だと。そしてまた、外来の方も32%が市外の方だということを聞いてですね、救急医療に関しては補助金等が来ているということでもありますけれども、こんなにも近隣市町村から患者の方が来ているということで、いろいろな難しい問題があると思いますけれども、やはり近隣市町村からも病院運営に関して補助金、また負担金みたいなものがもらえれば、病院運営も少しはよくなると思いますので。その辺がどのようになっているのか、もらえないものなのか、また今後それらを話していける場があるのか、その辺をお知らせください。

それと、診察の待ち時間についてですけれども、今、局長のほうから医師の確保のために一生懸命努力されているお話を聞きました。4月から少しは何か明るい話もあるようでもありますけれども、健康な人がいれば病院に来る人も少なくなるわけですから、これ私の考えで、できるかできないかはわかりませんが、各地区のコミュニティー施設、公民館とかそういう施設ですけれども、そういう施設を利用してですね、外来に来る一步手前の段階として診察の相談、またちょっとした手当などを、看護師さん初め保健師さんなんかで、そのような手当までは医師でないからできないかもしれませんけれども、病院の外来に来る一步手前の何かにか施策があれば、そして市民が健康であれば、これは今度は逆に病院運営にも差し支えると思うんですけれども、外来の待ち時間も減ると思います。今現在市のほうで健康市民の増員のための施策、また今後、新たな施策があるのか紹介してほしいと思います。

そしてもう一つ。これは通告してませんでしたけれども、答弁できたらお願いします。

数年前にガンマナイフを黒石病院に入れたわけですから、今現在の利用者数ですね。どれぐらい稼働しているのかお知らせください。

次に、黒石の歴史・文化についてでありますけれども、今、教育長のほうから空き校舎、また、こみせ駅、松の湯を利用して考えていくという答弁をいただきました。大変ありがたいこととあります。先般、2月28日、市長初め議長、そして我々議員6人がですね、先日津軽新報にも出てましたNHKが主催されました地域伝統芸能まつりというのに行って来たんですけれども、日本のまつり8つの団体が出てまして、黒石のねぶた、扇ねぶたと人形ねぶた、そしてはやし保存会の方々が参加して大変黒石をPRしていただきました。総合司会者が竹下景子さんと黒石のねぶた会の方にインタビューしたんですけれども、ちょっと緊張したのかももう少し黒石をPRしてほしいなと思いました。これが3月19日の2時からEテレで全国放送されるわけですから、こういうのがまたテレビ放映されると、黒石に行ってみようという

思いで来る人もふえるのではないかと思います。しかし、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、時期外れでねふたも見れない、よされも見れない。そんなとき黒石に来て、それを知る場所がないわけですよ。一番いいのはこみせ駅、松の湯、あの辺なのかなと思いますけれども、いつ来てもそういう地区の文化を知れる現場があればと思います。今の財政事情では大変厳しいかと思えますけれども、ぜひ実行に移せればと思います。

平成24年に、私3月議会で申し上げたんですけれども、そのときもこの文化の継承についてしゃべったんですけれども、黒石かるた、黒石の人物、名所、さまざまなものを黒石のかるたに、「あ」から50音やればいろんな黒石のものを教えることができると思います。これは、幼稚園のときから子供たちに遊びながら黒石を知ってもらい、そしてまた、小学校で。それをうまくやればお土産にもつながるのかなと思って24年の3月議会で聞きました。当時の教育部長は、「今後、調査研究していく」と答弁ありましたけれども、その辺のように調査研究されたのか答弁できればお願いしたいと思います。以上、再質問いたします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（奈良岡和保） 私からは、まず周辺の自治体から利用者に応じた補助金あるいは負担金をもらうことはできないかということについてお答えいたします。

公立病院を有する自治体には、国から交付税措置がされていることもありますので、時間内の診療に対しては利用者数に応じた負担を求めることは実施しておりませんが、先ほども申しました時間外の緊急患者の受け入れ態勢として黒石のみならず広域で維持するという姿勢と、救急医療は行政の役割であるという観点から、近隣の自治体に対して利用者割合に応じた負担をお願いしております。

平成27年度の黒石病院時間外救急医療補助金の内訳は、予算額2,188万6,000円のうち、弘前市64万3,000円、平川市363万8,000円、藤崎町33万3,000円、田舎館村115万2,000円で、本市が1,600万円余りを負担しております。また、話し合いの場ということは特にございません。

次に、診察の待ち時間について、少しでも簡略できるように行政の政策ということですが、市としては昨年2月、健康都市を宣言し、市民一人一人がみずからの健康を大切に、進んで健康づくりができることを目指しております。その目標としては、健診の受診率向上に向けた体制づくり、腹八分目運動による肥満防止の普及、運動やスポーツを週に1回以上することなどを掲げ、市民の健やか力を高めるための健康情報や医療情報を広くPRしております。具体的には、健診受診率向上のために健康マイレージ事業の実施、保健協力員や食生活改善推進員と連携を図りながら、各地区の公民館や地区センターを利用した医師・薬剤師による健康教室、運動指導士の指導による健康応援教室など、地域に密着した健康づくり活動に取り組んでおります。

今後さらに計画があるかということですが、まずは受診率向上を主とした取り組みを中心として、さらに施策を進めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 黒石かるたの調査研究ということで、24年度から随分時間がたちましたけれども、教育委員会では、次年度7月以降ですけれども、黒石かるた作成の可能性に向けた準備として、まず、市内児童生徒のほか、市民や観光客の皆さんから読み札を募集するため、公民館や松の湯交流館などに募集するための箱の設置をしたいと考えております。それで次に続けていきたいなど、そのように考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） ガンマナイフについての御質問にお答えいたします。

ガンマナイフは平成22年度に導入いたしまして、平成27年度は6年目でございます。件数の推移でございますが、導入当初は月平均で直しますと約11件だったものが、26年度は15件程度、ことしは月18件程度ということで、収入額についても1億2,000万円に迫る収入が見込まれてございます。ということで、ガンマナイフについては引き続き高度な医療の一翼ということで、黒石病院でも大事にしていきたいと思いますと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。今年度最後の一般質問であります。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、この春御卒業なされた黒石高校の秋元前会長さんが、18歳選挙権を前にということと、将来希望の政治家になるための勉強にとのことで傍聴に来ております。最後までしっかりと緊張感を持って質問を行いますのでよろしくお願いいたします。

東日本大震災から5年の月日がたちました。震災の当日2時46分は予算特別委員会でありました。空転していた議会が再開されようとしていたときであり、市役所には確定申告のため多くの市民の皆さんが訪れておりました。避難状況もさまざまであり、災害時を振り返り反省点も多くあったと思います。震源地周辺では、余震で最大震度6強が2回、6弱が2回、最大震度5から4までが実に340回、平成27年の9月1日現在で観測されております。5年が経過した今、2つの風が吹いていると言われております。一つは風評、もう一つは風化であります。私たちは東日本大震災で多くのことを学んだはずであります。今後の黒石市民の生活にしっかりと反映させていく使命があります。私は災害のことを学び、日本防災士機構から防災士の認定

を受けさせていただきました。今後も5年前の大災害を風化させない取り組みを続けてまいりたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

最初の質問は、28年度当初予算についてであります。今回の予算が高樋市長にとっての事実上、初めての本格的な予算編成であります。さまざまな思いを持って市長就任以来、黒石の実情を感じ取った上での予算編成であります。財政状況の厳しい当市は長年、公債費率の削減に特化することを余儀なくされております。その結果、財政の規律を保っていくことの重要性を脳裏に叩き込みました。その反面、削減することへの意識の余り、活力が薄れていったのも道理であります。そこで高樋市長の28年度予算編成に当たっての考え方をお聞きしたいと思います。

次に、公営住宅建設事業についてお聞きいたします。

先に述べた状況の中、来年度の新規事業に公営住宅事業が盛り込まれました。長年停止していた事業が再開される予算が組み込まれております。この事業の内容を財源とともにお聞きいただきたいと思います。

次に、公共施設等総合管理計画についてお聞きいたします。

総務省から、あらゆる公共施設の管理計画の提出が求められております。東日本大震災後、公共施設の長寿命化に対応すべく計画であります。そこで、当市の管理計画の策定状況が現在どのようになっているのか、今後どのような取り組みになっていくのかをお聞きいたします。

次に、黒石市役所庁舎の管理計画についてお聞きいたします。

先ほど庁舎の耐震結果が公表されました。耐震補強、建て替え、庁舎機能の分散などの課題に直面している状況であります。危険は承知であるが、どう考えても予算を捻出する手立てが見つかりません。市当局は、今後、検討委員会を立ち上げるとのことですが、当然管理計画の策定にもかかわってくるものでありますので、どのようになっていくのかお聞きしたいと思います。

最後に六郷小学校厨房爆発事故についてお聞きいたします。

これまでに状況報告を受け、考えられることを述べてまいりました。爆発の原因究明やガスの使用状況、被害者に対する補償問題など、しかし、いまだ原因の究明がなされず、その結果、補償問題も棚上げ状況であります。農地の補償、復旧は進めましたが、遺族、被害者に対する補償は責任の所在が確定しないと前に進めないとのことですが、私は、本市としてのさらなる誠意ある対応を考える必要性を感じております。今回は二度とこのような事故を起こさないための再発防止についてお聞きいたします。

私は、今回の問題に対して2つの観点があると思っております。一つにはハード面でありま

す。阪神淡路大震災ののち、震災による被害とともにガス漏れによる火災で被害が拡大したことを受け、ガスボンベにはマイコン制御システムの設置が義務づけられております。当然今回のガスボンベにもついておりました。しかし、床下のピット内にガス漏れ警報器は設置されていませんでしたし、設置する義務もありません。床下のピットにガス管の亀裂などによるガスの充満などは想定していないからであります。しかし、今回の事故のように、床下に仮にガスが充満していたと考えたとき、ピット内にガス漏れ警報器が設置されていたら事故は未然に防げたのではないかと考えます。もう一つはソフト面であります。今回の事故は、火器を扱う業者が平日の児童、職員がいるときに点検が行われたことで、被害をより拡大させています。学校の休日で児童、職員のいないときであれば、今回のような最悪の状況にはなっていないはずであります。このような点検を行う際の学校運営の規定の強化、改善策はどのようにとられたのかをお聞きいたしまして壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。

私からは、平成28年度当初予算についての市長としての考え方についてお答えいたします。

平成28年度当初予算の要求についてであります。当市におきましては、歳入は普通交付税が下げ基調であり、経常的歳入の増加が見込めない一方、歳出では社会保障関係経費の伸びや公債費の高どまりなどにより厳しい財政状況が続くことから、今後も健全な財政運営を持続していくためには、早期に収支均衡予算を目指すことが必要であると考え、一般財源ベースで3%のマイナスシーリングの目標を掲げたところであります。最終的にマイナス3%には至りませんでした。結果といたしまして財政調整基金を取り崩さず収支均衡予算を編成できたことは、本来の目標を達成できたものと考えております。

次に、予算の編成についてであります。収支均衡を前提に、各事業の経費を徹底的に見直すとともに、国庫補助金などの活用を図りながら、第5次黒石市総合計画の基本構想と黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく編成といたしました。単に従来どおりの事業を継続することではなく、全ての事業を再点検した上で、費用対効果も念頭に入れ新規事業も予算計上しております。

また、地方創生加速化交付金を活用できる事業につきましては、平成27年度の補正予算として前倒しで措置することにより、歳出の抑制を図りながらも効果的に事業展開できるよう予算編成を行ったところであります。

平成28年度も厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を有効に活用するとともに、財源不足を知恵や工夫でカバーしながら、私の基本政策であります田園観光産業都市を目指し、元気な黒石、安心な黒石、自立した黒石の達成のため、黒石の将来を見据えて諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

その他につきましては担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（阿保淳士） 私からは、六郷小学校給食用厨房爆発事故後の再発防止策についての御質問にお答えいたします。

現在のところ、いまだ事故原因の解明には至っておりませんが、学校など公共施設の各種警報器類の点検はもちろんのこと、早めの修繕対応など万全を期してまいります。

またソフト面においても、防災体制や防災訓練などを含めた消防計画の充実を図るとともに、施設管理を担当している職員等の防災意識を高め、教育委員会と学校現場が一丸となって、さらなる体制強化に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、公共施設等総合管理計画についての庁舎の管理計画についてお答えいたします。

先ほど中田議員にも答弁いたしました。耐震診断の結果を踏まえ、効率的で効果的な管理を図るため、庁舎の軽量化を図るとともに、来庁者や職員の安全を守るため避難訓練を実施してまいります。今まで以上に強化、充実を図ってまいりたいと考えております。また、庁舎内に検討委員会を早目に設置し、庁舎の改築工事、耐震補強工事、行政機能の分散、財政面など、あらゆる可能性を模索しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

庁舎の管理に関する計画等については、公共施設等総合管理計画をもとに、整合性をとりながら策定してまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 政策連携推進監。

◎政策連携推進監兼政策連携推進室長（種市齊） 私からは、公共施設等総合管理計画の現在の状況についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、市が有する公共施設等の全体的な量や質を把握して、今後の人口の見通しや維持管理・修繕・更新等の経費の見込みを踏まえて、中長期的に効果的な管理運営に活用するために策定するものとされております。その際、計画を充実、精緻化、これは大変綿密に丁寧にやるということでございますが、精緻化することに固定資産台帳を利用することが望ましいとする総務省の技術的助言に従いまして、現在、整備を進めている固定資産台帳

を活用して、平成28年度中に計画を策定する予定です。

個別の施設の更新や利活用については、この計画をもとに整合性を図りながら、施設所管課が中心となって個別の計画を策定することとなっております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 私からは、公営住宅の建設事業に係る事業内容についてお答えいたします。

快適で安心安全な住環境の確保は定住促進の重要な条件であり、住宅のセーフティーネット構築が求められております。このことから、平成23年度に公営住宅長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な住宅の更新や適切な維持管理を図るため、団地や棟ごとに今後の活用の実施方針を定め、長期的に有効活用していくための事業方法を選定しております。

その中でも、耐用年数を超え最も老朽化が著しいあけぼの町団地の建て替えに着手するもので、社会情勢、入居状況及び居住水準を考慮し、平成35年度までの計画で、管理戸数180戸から100戸へと縮小整備する方針としております。また、来年度事業の詳細につきましては、第1期工事として、木造平屋建の20戸10棟及び集会所1棟を、昨年度既存住宅を解体したスマイルキッチン側に建設するものでございます。

なお、平成28年度における事業費3億7,050万円を予定しておりますが、半分が社会資本整備総合交付金で残りを起債充当対応したいと考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。それでは順次再質問させていただきたいと思っております。

まず予算編成についてでありますけれども、財調に手をつけなかった、そしてマイナスシーリングをかけて3%はいかなかったけれども、そういう状況で予算編成ができたということで、その点は評価させていただきたいというふうに思うわけでありまして、きょうの質問でもいろいろ懸案事項が出ております。学校の統廃合、給食、文化会館、黒石病院の6億円、こういった懸念される問題が先々控えている、そういった状況にあります。そしてまた、基本、市長初め職員、議員、この報酬のカットで編成が成り立っているというこの現実。そして先ほど平成31年には公債費比率が18%を切るという、そういう見通し。こういったものの組み合わせの考え方を、どう優先順位をつけていくのかが、これから非常に難しいかじ取りになっていくのかなというふうに予測するわけでありまして、こういった中で、今後こういった優先のつけ方を持って考えていくのかなという、そういうお考えがありましたらちょっとお聞か

せいただきたいと思えますけれども。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） まず今年度はシーリングをかけて、それに対して補助事業をうまく取り入れながら予算を編成していただいたものだというふうな認識いたしていました。このことは、これからも継続していかなければいけないというふうな認識でいます。そういう状況で小・中学校の適正配置、給食センター、また今出てきました庁舎問題、また中心商店街の活性化等、たくさんの問題を抱えているわけでありまして、やはり優先順位としましては、やらなければいけないところを最初に手をつけていくというのが当然であります。その辺はまずは今現在、議員の皆様方と共有している問題といたしましては、適正配置、このことに対しては、約束したわけでありまして、これには全力を傾注していかなければいけないというふうな認識であります。しかし、先ほど来から皆様方からも議論いただいておりますこの庁舎の耐震の問題につきましても、やはり市民の安全という部分で考えますと、避けて通れない課題だという認識は持っております。そういうものを踏まえた上で、議員の皆様方の御提言もいただきながら、市役所職員みんなと議論をし、一つ一つの優先順位を定め、そして市民の皆様方にも提示していきたくというふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。

本当にやれることから手をつけていくという、市長の思いに立った時に、ただでないなという、そういうのが率直なところでありまして、職員の皆さんもきっと同じような気持ちなのかなという推察するわけでありまして、いつまでこの削減、カットをやっていけばいいのよという、そういう久しい時が費やされてきているわけでありまして。心配な部分は、モチベーションの継続が課題なのかなという。一生懸命やってもなかなかよくなるというものが、長くなればなるほどつらいものが出てくるのかなという、そういう思いになっておりますので、後ろ向きな話だけに集中してしまっても仕方ないわけでありまして、きょうの答弁で公債費比率が18%を切るのも、もう目前にあるという、こういった明るい話題、そして希望を語れる、夢を語れる、そういったところを太くしていただきたいなというふうに思う次第であります。予算については以上で終わります。

次に、公営住宅事業について。まず事業内容の財源の部分でありますけれども、半分が起債で賄っていくということで、起債の償還は何年なんですか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 償還の計画はですね、期間は20年となっております。元金5年据え置き20年でありまして、細かい年度でいきますと、28年度の事業ですので29年度から利

子の支払い、償還が年75万円程度出てきます。そして平成34年度から48年度まで元利の償還ということで、それが年1,280万円程度と、そういうふうに見込んでございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） これは今年度盛った3億7,000万円の償還のお話だけですよ。35年まで事業がやっていくという、そのトータル的な試算というものは、どのぐらいかかってというものが、何か出ているものがありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 先ほど建設部長が内訳を申し上げましたとおり、総事業費が3億7,000万円なわけですので、その2分の1が補助金、そして残りの償還にかかわる部分が1億8,650万円、市営住宅建設事業債というものでございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 大変失礼いたしました。事業の内容はわかりました。そして、今までストップして、質問でも取り上げたこともありましたが、計画すら進めることができない、そういう財政の状況だったものが、起債を起こして事業が進められるという状況になったことが、一つ大きい明るい話題ではないのかなという、そういうふうな思いでおります。今回の事業説明の書類の資料の中に、高齢者と障害者への対応というふうにありました。大変わかるんですけれども、子育て世代ですね、若い人たち、経済的に厳しい人たち。こういった人たちへの入居への配慮、床面積を大きくするとか、子供たちがいても住めるようにするとか、そういった子育て世代への配慮が何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 子育て世帯に配慮された住宅かどうかということでございますけれども、来年度建設する住宅は単身及び2人世帯を想定した65平方メートルの2LDKと、それから子育て世帯を想定した79.9平方メートルの3LDKをおのおの10戸として、計20戸を建てることを計画してございます。また、各敷地内に車を置けるスペースを確保し利便性の向上を図っており、若い世代の移住や定住にも寄与できるものと考えております。

また、衛生的な住環境に配慮して、従前からの目標である洋式トイレの設置、システムバスの設置、それらも考慮に入れております。そのほか、玄関やトイレに手すりを設けるとともに極力段差を抑え、玄関ホールは余裕を持った幅とし、動きやすい動線を確保するなど、バリアフリー対応として高齢者や障害者にも優しい住宅としております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） システムバスですか、私も入りたいなというぐらい、いいものになるのかなという予測立つんですけども、結局入居に際しての条件ですね。若い人で、子育てで入り

たいという、そういう希望者は恐らく、新しいし相当出てくるのかなというふうに予測するわけでありましてけれども、現在あけぼの住宅にお住まいの方から優先的に入っていくという状況になるのか、それとも新たな募集枠を設けるのか。その判断基準ですね、どういうふうにしてつくっていくのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 入居につきましては、建て替えであることから、今後解体を予定している既存住宅の入居者をまず優先し、公募分につきましては、市営住宅入居者選考委員会におきまして住宅の困窮度などを考慮し審議していただき、入居するという形になると思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そうすれば、今現在、解体にかかって、既存の今いらっしゃる方がどのぐらいいらっしゃるって、20戸つくるっていうことですがけれども、その中身はどういうふうな状況になるんですか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 現在あけぼの住宅に関しての待機者は4名ということになってございます。それで、入居の関係でございますけれども、先ほども申したとおり20戸の建設を予定しておりますけれども、今後解体を予定した、入居者を募集していないあけぼの団地旧棟を用途廃止し、新たな入居者を募集していない……。済みません。これほかのところでもございました。済みません。

公募の関係ですがけれども、市営住宅入居待機者の中であけぼの町団地A棟を希望している人が、第1及び第2希望合わせて数人いると、4名いるということで、それらも勘案してやらなきゃいけないということでございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 私頭ちょっと弱いんで、今の4名いて、第1、第2を希望して、A棟B棟って言ったんですか、希望している人から優先的に入れるということなんですか。

（「課長呼ばなが、課長」と呼ぶ者あり）

◎13番（工藤俊広） わかりやすく説明、もう一度お願いします。

（「わがんねはんで。けんかになるよ」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） あけぼの町住宅だけの入居希望というのは4名ですがけれども、そのほかにも実際はいるわけでございます。ですので、市営住宅の待機者の中で新たにあけぼの住宅の新棟を希望している方、それらを優先するという事は先ほども申し述べたとおりでござ

いますし、そのほかに新規で応募される方に関しては、市営住宅の入居者選考委員会において、先ほども申しましたけれども住宅困難度を考慮して、審議会に審議していただいて入っていただくということになると思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 理解しました。要するに市営住宅の待機者がいらっしゃると、その中で別なところを希望している人もいます。けれども、あけぼの住宅をその中でも希望するのであれば、もうすでに入居を申し込んで市営住宅にしている待機者から入れるんだという、そういうお話ですよ。私がさっき聞いたのは、今現在あけぼの住宅に住んでいらっしゃる方、現在、何人かいると思うんですよ。そういったところと、今の言った市営住宅の申し込みがある方が、最初に優先順位としてはつくんですよというお話ですよ。20戸建つのに、待機者は今何人いるんですかという、そういったところをお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） あけぼの町に関して、現在入居されている方は57戸いらっしゃいます。先ほども申し上げましたとおり、そのほか新たに入りたいという方もいらっしゃると思いますけれども、あくまでも現在入居されている方が優先ということでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そうすれば、57戸既に入居されていらっしゃる。その中でも20戸しか入れないという、そういう理解ですよ。そうすれば37戸があふれるという。取り壊しが進んで、ここはどう考えていけばいいんですか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 平成35年まで建設となっておりますので、その中でまた住居の取り壊しとか、そういう段階的なもので行きますので、その中でまた入居とか審査委員会とか、実際その中で審議していただくこととなりますので、あくまでも57戸おりますけれども、段階的にということになっていくと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 新規のこの事業、大変喜ばれているところであると思います。そして、それに私水差すつもりは毛頭ないわけでありましてけれども、確かに今いる57戸の方が優先的になっていくというのもわかるんですけれども、新規の若者世代、子育て世代、そういったところが応募できる枠というものを設けられないものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） 住宅の建設につきましては、健康的で文化的な生活を営むに足る住宅を整備していくということになっておりますので、その中でも住宅に困窮する低所得者層

が優先という形になると思います。低廉な家賃で賃貸していったら、そういうことをすることによって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するというのが公営住宅法の目的となっておりますので、それに沿っていきたくて考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 建設部長の思いはわかります。その中でも、この57戸の方のいろんな生活の背景もあると思いますし、ただ、ものすごくいい新しいところに入りたくて、これ心理状況として働くわけでありまして、その辺考慮できるものを何とか検討していただければなと、最後提言で終わりたいと思います。

次、公共施設の総合管理計画について。

28年度中に総合管理計画は策定すると。その後、個別の計画を策定していくという、そういう今、回答がありましたけれども、その個別のものはいつまで策定するのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 政策連携推進監。

◎政策連携推進監兼政策連携推進室長（種市齊） 総務省の要請では、できるだけ早目に策定することが望ましいとされておりますので、年度初めにでもスケジュール等提示して、策定後に速やかに策定できる体制を整えやっていきたいと、そういうふうに考えております。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 総務省の通達では望ましいと。やらなければならないというものではないので、できるだけ早くやっていただきたいという、そういう御通達けれども、黒石は個別計画もしっかりやっていく、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 政策連携推進監。

◎政策連携推進監兼政策連携推進室長（種市齊） その通りでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 前向きで大変すばらしい、よろしいというふうに思うわけでありましてけれども、計画だけの計画にならないことを切に望むわけでありまして。やはり実効性のある、しっかり将来にこれだけ負担が出てくる、予測が立つ、そういったものが今回の管理計画だと思っておりますので、その上でどうするのかというところがいろんな問題になっていく、そういうふうに思うんですけれども、これにもPDCAみたいな、そういった数値目標っていうものは入れられないものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 政策連携推進監。

◎政策連携推進監兼政策連携推進室長（種市齊） 計画に盛り込む内容として、フォローアップという項目がございます、その中でPDCAサイクルについても規定することとなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） わかりました。しっかり実効性のある、そういったものになっていくことを、この個別計画、楽しみにしておきたいというふうに思います。

次の庁舎の部分でありますけれども、当然整合性をもって庁舎の管理計画もやっていくという、そういった答弁でありました。庁舎に関しては検討委員会を設けて、これから早急にどういうふうな対応ができるのかを考えていきたいと、そういったお話でありましたけれども、これは期限切って、いつまで結論出すとかっていう、そういうことは考えているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） それらのスケジュールに関しても、庁舎内に検討委員会を立ち上げて、スケジュール等もやっていきたいと、そのように考えております。

（「遅い」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 今、中田議員のほうから遅いという話がありましたけれども、正直な話、壇上でも申しましたけれども、やらなければいけないことは山積していますし、やらなければいけないこともわかりますし、だれでもない袖は振れないしという、こういった状況を私たちもただ責めるだけではなくて、本当にどうしなければいけないのかということをとともに考えていかなければいけないのかなという、そういう気を持っております。そういった中で、今、考えられるというのは、軽量化というお話もありましたとおり、機能の分散っていう、そういったものが一番考えとしてはありなのかなというふうに思うわけでありましてけれども、そういった状況で、機能分散するにしても移転する先がなければいけないわけで、そういったものというものは想定できるところって今答えられるものがありますか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） それらも今後の検討課題でありますけれども、現在あいているスペースとしては、産業会館の観光協会のところですか、消防庁舎の2階ですか、そういう部分はございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 本当に放置しておいて、地震も何もなく過ごしていけることを祈るしかないというような状況は非常に苦しいわけでありまして、ともどもにこの問題、しっかり考えて取り組んでいきたいなというふうに思う次第であります。開示できるもので共有できるものがありましたら、ぜひ議会にも投げかけていただきたいなと思う次第であります。

それでは、最後に六郷小学校厨房の爆発事故のお話に入りたいというふうに思います。

ハード面、ソフト面、お答えいただきましたけれども、なんかばふらっとしているという感

じを受けました。まずハード面、私は具体的にピットの下に配管があったりして、そこにガス漏れがあった場合に、それを感知する警報器の設置を行っていったらどうでしょうかと言ったところに、保守点検、早期のという、そういったハードのお話がありましたけれども、実際にこのような施設というのは、ほかにあるのかどうか私わかりませんが、そういったことは考えられないのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、まだ原因が解明されていない状況ではありますけれども、例えばガスということで給食施設を持っている学校、六小のほかに追子野木と牡丹平の2小学校が実施しております。その厨房につきましては、床に露出の配管でありましたので、要するに床下がないという施設でありますので、それらについては対応する必要がないなど、そういうふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） それはそのとおりなんですけれども、六小に限っていえば、もしもピットにそういった警報器があれば、ガスであれば業者さんも気づいたろうし、そういった事故につながることはなかったんじゃないでしょうかねというところから、そういったものの考え方をしておくことが大事なんじゃないかなという観点であります。学校施設に限らずですね、これは黒石市で起きた事故でありますので、黒石市から、床下に限らずそういった配管があつて、床面に警報器はついているけれども、その下の部分にガスが仮に充満した場合に検知できるような、そういったハードの構築というものを、黒石市は行ってもいいのではないかなと。これは学校に限った話ではないので、そういった考えを持っていただけないものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 基本的には文科省が示す建築基準等々で事業を実施するわけですが。先ほどと同じ話の繰り返しになります。原因が解明されておりませんが、解明された暁にはそれらに対処できるよう、指導・監督をしていただく、県、国のほうに提案できるとは考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ソフト面もそうであります。休日にこういった点検が行われているならば、亡くなるという悲惨な状況にまでは至らなかった。ここは学校の運営の規定の中に何か盛り込まれているものはあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 再度、同じ説明になってしまいますけれども、まだ

原因が解明されていない、難しい、本当に想定外の事故ではあります。学校の管理に関しては、消防計画、消防法、消防の指導のもとに行っているものですので、その規定は、生徒がいる時間にやっていい、悪いという、そこまでの規定の明記はありませんけれども、実際実施する際には、議員がおっしゃるとおりに休日とか、子供たちが戻った後、人がいないとき、そういうものは、設定は進めていかなければならないものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） おっしゃるとおりで、事故は起きたわけでありますから、再発防止の観点から考えられることでありますよね。やればできること。ですので、申し上げているわけでありまして、それを規定の中にしっかり組み込むという、そういった姿勢が大事なのではないかなど。原因がまだわからないからということ、ここは成り立たないのではないかなどというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（玉田純一） 議員のおっしゃるとおりだと思います。各学校では、学校の管理のために毎年学校の要覧というのを作成しております。その中で盛り込んでいきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 本当によろしく願いいたします。いろんなこと申し上げましたけれども、このような悲惨なことが全国に流れたわけであります。それに対して黒石市がこういった再発防止策、対応策取りましたと。ほかの施設にも、こういう状況になる可能性のあるところがあるかもしれません。そういった部分で、ぜひ情報発信をして、黒石発で全国のそういったものを変えられるような、そういったものになればいいなというふうに思う次第であります。

最期に、きょういらっしゃる退職される部長の皆様、大変お世話になりました。個別の名前は挙げませんが、大変お世話になりました。そしてまた、これからも黒石市の何らかの形でかわって、活力の、そういった指導を行っていただければなというふうに思います。では、本日はありがとうございました。以上で終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時50分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月9日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤禎子

黒石市議会議員 中田博文